

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-2（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45930

N
P
C
證
德
題
序



ナシニナル・プレス・クラブにおける
佐藤総理大臣の演説（第一組案）

四四、一〇、九 米北一（佐藤）

私がこのクラブで皆様方にお話しする機会を与えられますことも、今回で三回目となりました。こうして、ワシントンを訪れるたびごとに、皆様方にお目にかかれることは私の大変光栄に存ずるところでありますとともに、私自身の楽しみの一つともなつてまいりました。

過去二回に亘りまして、私は、アジアの問題を中心に話してまいりました。この間におきまして、国際情勢全体の中に占めるアジアの比重が、ますます大きくなつてまいりました。そこで今回は、われわれがまさに迎えている一九七〇年代の世界

を頭にえがきながら、その中においてアジアの進むべき方向、そして、それに対して日米兩國の果すべき役割りといつた問題についての私の所信の一端を申し述べさせて頂くことと致します。

この問題に入ります前に、今回の私とニクソン大統領との会談の成果に一言触れたいと思ひます。それと申しますのも、今回の会談の成果は、とりもなおさず一九七〇年代に向つての日米兩國關係、ひいては、アジアの平和と繁榮に大きな影響をもつものと信ずるからであります。

今回の私とニクソン大統領との会談の成果は、戦後四分の一世紀にわたり日米両国が、築き上げて来た相互理解と信頼を基礎に、一九七〇年代のアジアについては、世界の平和と繁栄のために、日米両国が相勸力して、積極的に貢献して行くための磐石の基礎を固めたことにあります。

そして、そのために最も大きな意義を有するのが、沖縄問題の解決であります。沖縄問題が、戦後永きにわたつて、日米両国間の最大の懸案でありましたことは、皆様、既に御承知のとおりであります。岸総理とアイゼンハワー大統領の会談以来、池田総理とクネディ大統領の会談、二回にわたる私とジョンソン大統領の会談と、沖縄問題は、日米両国の歴代首脳の間で会談において

とりあげられてまいりました。この過程をおきまして、日米兩國政府は、兩國間の友好信頼関係を基礎に、沖縄の施政権の早期返還に対する日本国民の一致した念願を、徹果ひいてはアジアの安全を損なうことなく実現するための方策を探索してまいりました。この兩國政府の努力が実を結び、今回、私とニクソン大統領との間で、わが国への沖縄の施政権返還を一九七二年中に実現するよう日米両政府が直ちに協議に入ること、施政権返還に当たっては日米安保条約及び関連取極が本土と全く同様に沖縄に適用されること、核兵器に対する日本国民の感情と日本政府の政策と両立する形で返還を図るべきこと、及び円滑な施政権移転のための準備に日米が充分協力する体制を作ることを含む、施政権返還の大綱に

ついて合意に達したのであります。

今回の成果は、日米両国民が、戦後、培かつて来た相互理解と信頼の賜であります。

しかし、私は、とくに、南ヴェトナム人民が外部からの干渉を受けず、その政治的将来を決定する機会を確保するため米國が貴重な人命の犠牲を払いつつ、戦場化、はた、交渉の場で絶大の努力を傾けている最中に、沖縄返還に対する日本国民の念願の実現に深い理解を示された、ニクソン大統領をはじめとする米國朝野の各位の寛恕たる態度に対し、深甚なる感謝の念を察し待ません。

沖繩返還は、単なる領土の返還という以上に、極めて大きな世界史的意義を有する出来事であります。

まず第一に、戦争の結果として、米国の施政権下におかれたわが国の領土が平和的に友好的な話し合いを通じて返還されたということであります。戦後、日米間には、一九五三年に奄美群島が、

一九六八年に小笠原諸島が、各々、両政府間の話し合いを通じて返還された例があり、今回の沖繩返還に関する合意も、日米両国間においては、むしろ当然の事であるかもしれませぬ。しかし、領土をめぐつて戦争の繰返された人類の歴史をふりかえる時、更には、極限的兵器の存在する今日においても、なお、対決の姿勢の下に領土問題の解決をはかるとする動きがみられることに思い

を成すとき、戦後の日米間において成しとげられた「話合」による領土問題の解決」といふ一連の成果の持つ世界史的意義の大きさを強く認識せざるを得ません。そして、沖縄は、その日米双方にとっての民族的、^{軍事}的重要性の故に、これら一連の成果の中の一きは高い金字塔であります。

そして、第二に、沖縄返還は、日米兩國関係の新時代の到来を画するものであります。

即ち、日米兩國は、戦後、ともに自由と民主主義を國是とする友邦として、稀にみる友好と信頼の関係を築き上げて参りました。しかし、同時に、わが國の領土たる沖縄と、そこに住む百万の國民が米國の施政権下にみかれているという事実は、日本國民の心

に何か割り切れたゆゑものを残して来たのであります。沖縄返還を
もつて、日米兩國間における戦争の残滓は全く払拭されるのであ
ります。私は、今回の沖縄返還に関する合意を通じて、日米友好
関係を盤石の固きに置き得たと確信するものであります。そして
これにより、従来ともすれば日米兩國の問題のみに向けられ勝ち
であつたいわば「閉じられた日米関係」を広く国際社会の調和と
発展の確保のために積極的に貢献する「開かれた日米関係」に発
展せしめる基礎を築きえたと確信いたしております。

そして、第三に、沖縄返還の実現は、わが国民にとって、名実
ともに、「戦後の時代」に終止符を打つものであります。即ち、

沖縄問題の存在は、日本國民に「敗戦」の象徴として意識され、

9.

その後にかける国力の進展にもかかわらず、それに見合つた國際的責任を積極的に果たす意欲の十全たる覺醒を助けて来たのであります。沖繩返還の実現とともに、内におか国國民の自信を高めるとともに、外に向つて、おか国の國際的地位に相応しい責任を果す方向に國民の努力を向けに行く基礎が出来たのであります。

一九六〇年代は軍事的二元化と政治的多極化の時代と呼ばれました。そして私は、一九七〇年代の世界も、表面的には、これと大きく変えることがないと考えます。

しかしながら、私は、いわゆる政治的多極化といわれるものの本質に注目するものであります。そこには、自由と独立のあくなき追求が強い底流となつて流れているのであります。アジア、アフリカの開発途上諸国間の経済開発へのためとざる努力、共産主義陣営における自由化の波、このいずれにも、自由と繁栄、自主性の確立という国家本来の目的の追求が勝つけられるのであります。

私は、一九七〇年代は、この国際社会における自由、繁栄、自

主性の確立を求める流れに、一層力を得、国家間に存在する対立、競争を解消して行くための国際的な努力が強化されるべき十年であると考えます。

そして、この努力を最も必要としている地域がアジアであると考えます。

世界の人口の半分以上が住み、広大な土地と豊富な資源を有するアジアの平和と繁栄が世界の平和と繁栄に大きな影響力を持っていることは、すでに、歴史の教えるところでもあります。

それに加ふるに、アジアは、朝鮮、中国、インドネシアという三つの分断国家と、民族、宗教、風俗習慣を異にする多数の隣接途上国をかかえ、いわば、第二次大戦後の世界の縮図の感を呈し

ております。

その意味で、一九七〇年代のアジアは、世界の平和と繁栄に対する全人類的努力の試金石とも言い得る重要性を有しているのであります。

アジア情勢を考える上で、最も注目すべき国の一つが中共であることは、衆目の一致するところであります。わが国は従来より中共が、国際社会の一員としての責任ある態度をもつて国際協力の場に参加することを期待して、政経分離の原則の下に、中共との貿易をはじめとする民間分野における交流を進めて参りました。が、文化革命後の中共内部の動向、中ソ關係の動き等とも相俟つて、今後の中共の動向について、未だ、明確を見通しを得るに至つておりません。その間にあつて、中共が核兵器の開発を急速に進めていることは、わが国としても最も遺憾とするところであり、中共の真意について、強い憂念を抱かざるを得ません。

また、ヴェトナム戦争は、和平の方向に進みつつあるものの依然、戦火はおとろえずさらに、朝鮮半島の緊張も、緩和の兆しすら見えません。

かかる情勢の下にあつてアジア諸國の開発は地域協力等のアジア諸國の自助の努力と先進國からの経済技術協力とが相まつて、次第に進展をとげ、一九六〇年代後半に入つてアジアの多くの地域において安定した國家体制と自主的な経済建設への力強い前進がみられるに到つて居ります。しかしながら、この分野においても基本的なアジアの貧困は依然解消されず、アジア諸國の持続的な発展の基礎が確立されたと云うには、まだ遠い状態にあります。

私は、このアジアの情勢は、一九七〇年代に入るも、大きく変
 るところはないと考えます。もちろん、アジア諸国の開発への真
 摯な努力、そのあらわれとしての地域協力の進展は、アジアの潜
 在的な不安定性からの~~懸~~度を目指すアジア自身の力強い前進を示
 すものではありませんが、アジアのかかえる幾多の問題は、アジア
 諸国の独力をもつて克服するには、余りにも大きく、かつ、根深
 いものであります。

ここに、私は、アジア唯一の先進工業国としてのわが国に与え
 られた一九七〇年代の課題を見出すのであります。

すなわち、人種^種、宗教、文化を異にする諸国が自由と独立を享
 有しつつ、相互に協力してともに繁榮する新しいアジアの建設の

16

端緒を開くための努力を新たにすることこそ、わが国が一九七〇年代における国家的な目標として追求すべき課題であります。もちろん、わが国は、自由世界第二位の経済力を有するに至つたとはいえども、なか、国内的に、公共投資の不足、公害問題、都市問題等、今後、国民の観智と努力を注いで解決して行くべき困難な問題を多く残しております。しかしながら、日本国民の心の底には、アジア人として、他のアジア諸国とともに平和を求め、繁栄を分かち合ふとする希求が芽生え、育ち始めているのであります。沖縄問題の解決が、わが国の国民に自信を与え、この国民の希求を顕在化し、そのエネルギーをアジア諸国の求めるところに向つて発せしめる契機となることは疑いを入れません。

すでに、わが国は、一九七〇年代をアジア開発の十年とする目標を掲げ、アジアの開発に対する経済技術協力を大幅に増大することとしております。わが国の経済援助は、一九七五年までに国民総生産の一パーセントに達する見込みであります。その大部分はアジアに振り向ける事が予定されております。

更に、わが国は、アジア諸国の良き理解者として、政治、経済、社会等、各分野におけるアジアの安定と発展のための努力に対し積極的な協力を尽して行く決意であります。

わが国は、憲法上の建前から、軍事力をもつて、アジアの平和維持に当る事は出来ませんが、アジアの不安定性の最大の原因の一つである貧困の克服を通じて、アジアの持続的平和と繁栄への道を開く事が出来ると確信しております。

しかしながら、アジアの平和と繁榮の確保は、また、わが國一國の力のみをもつて、よく達成しうるどころではなく、アジア諸國の自主的な努力とこの地域に大きな關心を有する米國の協力を得てこそ、その十全を期し得るものである事はいうまでもありません。

すでに、これまでに、アジア諸國の独立と發展のために、米國が示して來られた努力と善意は、アジアの諸國民の深く理解し、感謝するところとなつております。

とくに、戦後の流動的な情勢の下において、多くのアジアの自由諸國が平和を確保し得て來たのは、この地域における米國の戦争抑止力の存在の故であります。そして、この平和維持機能は、

今後とも米國のみがよくなし得るところであります。

このことは、わが國自身の防衛についてもいえることであります。

戦後、わが國は、自國の安全保障については自からの自衛力を主とし、その足らざるところを日米安保体制をもつて補うとの防衛構想の下に、自衛力の増強に努力して来ております。すでに、わが國の自衛力は、わが國の第一次防衛を保障する上で樞要な役割りを果たし得るに至つており、その結果として、米國が、この地域の戦争抑止という、より大きな機能にその主力を振り向けることを可能にしております。沖縄返還とともに、わが國は、当然沖縄の局地防衛を引きうけることになりますが、これにより、こ

の地域における米国の戦争抑止力が一層高まることを期待されま
す。

しかしながら、わが国の防衛は、日米安保条約を通じての米国の戦争抑止力と相まつて、はじめてその万全を期しうるものであり、その意味から、私は、日米安保条約を、今後、相当長期にわたり継続することが必要であると考えております。

アジアにおける既存のコミットメントを遵守するとの米国の方針は、すでに、ニクソン大統領のグァム島における談話で明らかにされているところでありますが、私は、米國がこの地域の戦争抑止力としての機能を引続き維持することが、わが国のみならず、アジアの自由諸國の一致して期待するところであると確信するも

のであります。

勿論、安全保障の面のみならず、アジア諸国の開発の面においても、米国の積極的協力と支援が、今後とも、強く必要とされていることは、いりまでもありません。

以上を要するに、アジアの恒久的平和と持続的発展を確保せんとする不遜転の決意と実行力とを兼ね備えた日米両国が相協力し、アジアの平和と繁栄に一層の努力を尽すことこそ、一九七〇年代のアジアが、最も強く要請するところであると信じます。

私は、日米両国とも、この要請に応える用意が出来ていると確信します。人種、宗教、風俗習慣を異にし、しかも、四分の一半世紀前には互いに戦火を交えた日米両国民が、現在までに築き上げた確固たる友好、信頼関係は、それ自体新しい国家関係の創造に他なりません。この新しい国家関係の生み出す力を更にアジアにおける新しい国家社会の創造によりむけることは、われわれの両国の歴史的な使命であります。

78

終は、日米両国が、一九七〇年代のアジアにおいて再び新しい歴史の創造に向つて力強い前進をとげることを確認して、今日のヌビールを終わりたいと思ひます。

尋ねた

秘 極
無 期 限
10 部の内
8 号

ナショナル・プレス・クラブにおける
佐藤總理大臣の演説 (第二巻乙)

昭和四四、一〇、一四
外務省アメリカ局

私がこのクラブで皆様方にお話しする機会を与えられますこと
も、今回で三回目となりました。こうして、ワシントンを訪れる
たびごとに 皆様方にお目にかかれることは私の大変光榮に存ず
るところでありますとともに、私自身の楽しみの一つともなつて
まいりました。

過去二回におたりまして、私は、アジアの問題を中心にお話しし
てまいりました。この間におきまして、国際情勢全体の中に占め
るアジアの比重が、ますます大きくなつてまいりました。そこで

今國は、われわれがまさに迎えんとしている一九七〇年代の世界を顧みえがまながら、その中においてアジアの進むべき方向、そして、それに対して日米兩國の果すべき役割りといった問題についての私の所信の一端を申し述べさせて頂くことと致します。

今回の私とニクソン大統領との会談の成果は、戦後四分の一世紀にわたり日米兩國が、築き上げて来た相互理解と信頼を基礎に、一九七〇年代のアジアにおいては、世界の平和と繁栄のために、日米兩國が相協力して、積極的に貢献して行くための磐石の基盤を固めたことにあります。

そして、そのために最も大きな意義を有するのが、沖縄問題の解決であります。沖縄問題が、戦後永きにわたって、日米兩國間

の最大の懸案でありましたことは、皆様、すでに御承知のとおりであります。岸総理とアイゼンハワー大統領の会談以来、池田総理とケネディ大統領の会談、二回にわたる私とジョンソン大統領の会談と、沖縄問題は、日米両国の歴代首脳の間、の会談においてとりあげられてまいりました。この過程をおままして、日米両国政府は、両国間の友好信頼関係を基礎に、沖縄の施政権の早期返還に対する日本国民の一致した念願を、極力ひいてはアジアの安全を損なうことなく達成するための方策を講求してまいりました。この両国政府の努力が実を結び、今回、私とニクソン大統領との間で、わが国への沖縄の施政権返還を一九七二年中に実現するよう日米両政府が直ちに協議に入ること、施政権返還に当たっては日米安保条約及び関連取極が本土と全く同様に沖縄に適用されること、核兵器に対する日本国民の感情と日本政府の政策と両立

する形で返還を圖るべきこと、及び円滑な應政権移転のための準備に日米兩國政府が十分協力する体制を作ることを含む、應政権返還の大綱について合意に達したのであります。

今回の成果は、日米兩國民が、戦後、携かつて来た相互理解と信頼の賜であります。

しかし、私は、とくに、南ヴィエトナム人民が外部からの干渉を受けずにその政治的将来を決定する機会を確保するため米國が貴重な人命の犠牲を払いつつ、戦場化、はた、交渉の場て絶大の努力を傾けている最中に、沖繩返還に対する日本國民の念願の實現に深い理解を示し、高麗の英知に立つて決断を下し、それが實現に踏切つたニクソン大統領をはじめとする米國朝野の各位の友好的配慮に対し、深甚なる感謝の念を察じ得ません。

沖縄返還は、単なる領土の返還といふ以上に、極めて大きな世界史的意義を有する出来事であります。

まず第一に、戦争の結果として、米国の施政権下におかれたわが国の領土が平和的に友好的な話し合いを通じて返還されたということでありませぬ。戦後、日米間には、一九五三年に意美群島が、一九六八年に小笠原諸島が、各々、両政府間の話し合いを通じて返還された例があり、今回の沖縄返還に關する合意も、日米兩國間においては、むしろ当然の事であるかもしれませぬ。しかし、領土をめぐつて戦争の繰返された人類の歴史をふりかえる時、更には、極限的兵器の存在する今日においても、なお、対決の姿勢の下に領土問題の解決をはかんとする動きがみられることに思い

を要すとき、戦後の日米間において成しとげられた「協定」による領土問題の解決」といふ一連の成果の持つ世界的意義の大きさを強く認識せざるを得ません。そして、沖縄は、その日米夫々にとっての国民的、軍事的重要性の故に、これら一連の成果の中の一番は高い金字塔であります。

そして、第二に、沖縄返還は、日米兩國關係の新時代の到来を懸するものであります。

すなわち、日米兩國は、戦後、ともに自由と民主主義を國是とする友邦として、絶えず友好と信頼の關係を築き上げて参りました。しかし、同時に、我が國の領土たる沖縄と、そこに住む百万の國民が米國の施政権下におかれてゐるといふ事實は、日本國

民の心は何か割り切れないものを残して来たのであります。沖縄返還をもつて、日米兩國間における競争の激湍は全く払拭されるのであります。私は、今回の沖縄返還に関する合意を通じて、日米友好関係を磐石の固きに置き得たと確信するものであります。そしてこれにより、従来ともすれば日米兩國の問題のみに向けられ勝ちであつたいわば「閉じられた日米關係」を広く國際社会の調和と発展の確保のために積極的に貢獻する「開かれた日米關係」に発展せしめる基礎を築きえたと確信いたしております。

そして、第三に、沖縄返還の實現は、わが國民にとつて、名実ともに、「最後の時代」に終止符を打つものであります。即ち、沖縄問題の存在は、日本國民に「敗戦」の象徴として意識され、

その後における国力の進展にもかかわらず、それに見合った国際的責任を積極的に果たす意欲の十全たる発揮を妨げて来たのであります。神懸返還の実現とともに、内にかが国国民の自尊の精神を高めるとともに、外に向つて、わが国の国際的地位に相応しい責任を果す方向に国民の努力を向け行く基礎が出来たのであります。

一九六〇年代は軍事的二元化と政治的多極化の時代と呼ばれました。そして私は、一九七〇年代の世界も、表面的には、これと大きく変わることはないと考えます。

しかしながら、私は、いわゆる政治的多極化といわれるものの本質に注目するものであります。そこには、自由と独立のあくな

を追求が強い態度となつて流れていゝのであります。アジア、アフリカの開発途上諸國の経済開発へのたゆまざる努力、共産主義陣營における自由化の波、このいずれでも、自由と繁榮、自主性の確立という國家本來の目的の追求が勝つて行かぬのであります。

私は、一九七〇年代は、この國際社会における自由、繁榮、自主性の確立を求める流れだ、一層力を与え、國際間存在する対立、抗争を解消して行くための國際的な努力が強化されるべき十年であると考えます。

そして、この努力を最も必要としてゐる地域がアジアであると考へます。

世界の人口の半分以上が住み、広大な土地と豊富な資源を有す

るアジアの平和と繁栄が世界の平和と繁栄に大きな影響力を持っていることは、すでに、歴史の教えるところでもあります。

それに加わるに、アジアは、朝鮮、中国、ヴェトナムという三つの分業国家と、民族、宗教、風俗習慣を異にする多数の隣国と途上国をかかえ、いわば、第二次大戦後の世界の縮図の感を呈しております。

その意味で、一九七〇年代のアジアは、世界の平和と繁栄に対する全人類の勢力の試金石ともいえる重要性を有しているのであります。

アジア情勢を考える上で、最も注目すべき國の一つが中共であることは、衆目の一致するところでもあります。わが國は従来より中共が、國際社会の一員としての責任ある態度をもつて國際協同の場に参加することを期待して、政経分離の原則の下に、中共との貿易をはじめとする民間分野における交流を進めて参りました。文化大革命後の中共内部の動向、中ソ關係の動き等とも相まつて、今後の中共の動向について、未だ、明確な見通しを得るに至つておりません。その間にあつて、中共が後兵衛の開発を急速に進めていることは、最も遺憾なことであり中共の真意について、強い疑念を抱かざるを得ません。

また、グイエトナム戦争は、和平の方向に進みつつあるものの、

依然、戦火はおとろえずさらに、朝鮮半島の緊張も、緩和の兆しすらみえません。

かかる情勢の下にあつてアジア諸国は、地域協力等を通ずる自助の努力と先進国からの経済技術協力と相まつて、次第に開発のテンポを進め一九六〇年代後半に入つてアジアの多くの地域において安定した国家体制と自主的な経済建設への力強い前進がみられるに至つております。しかしながら、それにも^{ふたつ}不^た基本的なアジアの要因は依然際消されず、アジア諸国の持続的な発展の基礎が確立されたというには、まだ遠い状態にあります。

私は、このアジアの情勢は、一九七〇年代に入るも、大きく変るところはないと考えます。もちろん、アジア諸国の開発への真

殊な努力、そのあらわれとしての地域協力の進展は、アジアの潜在的な不安定性からの脱皮を目指すアジア自身の力強い前進を示すものではありませんが、アジアのかかえる幾多の問題は、アジア諸国の協力をもつて克服するには、あまりにも大きく、かつ、根深いものであります。

ここに、私は、アジア唯一の先進工業国としてのわが國に与えられた一九七〇年代の課題を見出すのであります。

すなわち、民族、宗教、文化を異にする諸國が自由と独立を享有しつつ、相互に協力してともに繁榮する新しいアジアの建設のための努力にアジアの一國として國力にふさわしい協力をするとこそ、わが國が一九七〇年代における國家的な目標として追求

すべき課題であります。もちろん、わが国は、自由世界第二位の経済力を有するに至つたとはいえ、なお、国内的に、公共投資の不足、公害問題、都市問題等、今後、国民の睿智と努力を注いで解決して行くべき困難な問題を多く残しております。しかしながら、日本国民の心の底には、アジア人として、他のアジア諸国とともに平和を求め、繁栄を分かち合おうとする希求が芽生え、育ち始めているのであります。沖縄問題の解決が、わが国の国民に自信を与え、この国民の希求を顕在化し、そのエネルギーをアジア諸国の求めるところに向つて発せしめる契機となることは疑いを入れません。

すでに、わが国は、一九七〇年代をアジア開発の十年とする目

機を養ひ、アジアの開発に対する経済技術協力を大幅に増大することとしております。わが国の経済援助は、一九七五年までに国民総生産の一パーセントに達する見込みであります。その大部分はアジアに振り向ける事が予定されております。

さらに、わが国は、アジア諸国の良き理解者として、政治、経済、社会等各分野におけるアジアの安定と発展のための努力に対し積極的な協力を示して行く決意であります。

わが国は、憲法上の建前から、軍備力をもつて、アジアの平和維持に当る事は出来ませんが、アジアの不安定性の最大の原因の一つである貧困の克服を通じて、アジアの持続的平和と繁栄への道を開くより協力していきたいとの考えであります。

しかしながら、アジアの平和と繁榮の確保は、わが國一國の力のみをもつて、よく達成しうるどころではなく、アジア諸國の自主的な努力とこの地域に大きな關心を有する米國の協力をえてこそ、その十全を期しうるものであることはいうまでもありません。

すでに、これまでに、アジア諸國の独立と発展のために、米國が示してこられた努力と善意は、アジアの諸國民の深く理解し、感謝するところとなつております。

とくに、戦後の流動的な情勢の下において、多くのアジアの自由諸國が平和を確保してきたのは、この地域における米國の競争制止力の存在の故であります。そして、この平和維持機能は、今後とも米國のみがよくなしうるところであります。

このことは、わが國自身の防衛についてもいえることであります。わが國は、自國の安全保障については、自かちの自衛力を整備するとともに、日米安保体制を堅持するとの防衛構想の下に、自衛力の増強に努力してきております。すでに、わが國の自衛力は、わが國の第一次防衛を保障する上で重要な役割りを果しうるに至つており、その結果として、米國が、この地域の戦争抑止という、より大きな機能にその主力を振り向けることを可能にしております。沖縄返還とともに、わが國は、当然沖縄の局地防衛を引受けるとはなりません。この地域における米國の戦争抑止力が一層高まることが期待されます。

しかしながら、わが國の防衛は、日米安保条約を通じての米國の

戦争抑止力と稱まつて、はじめてその万全を期しうるものであり、わが國の身覺たる自民党は、先般党綱をもつて、日米安保条約を明年以降相当長期にわたり維持する旨を決定いたしております。

アジアにおける既存のコミットメントを遵守するとの米國の方針は、すでに、ニクソン大統領のグアム演説における談話で明らかになれているところであります。私は、米國がこの地域の戦争抑止力としての機能を引続き維持することが、わが國のみならず、アジアの自由諸國の一致して期待するところであると確信するものであります。

勿論、安全保障の面のみならず、アジア諸國の開發の面において、米國の積極的協力と支援が、今後とも、強く必要とされている

ことは、いりまでもありません。

以上を要するに、アジアの恒久的平和と持続的発展を確保せんとする不運転の決意と実行力とを兼ね備えた日米両国が相協力し、アジアの平和と繁栄に一層の努力を尽すことこそ、一九七〇年代のアジアが最も強く要請するところであると信じます。

私は、日米両国とも、この要請に臨める用意ができていると確信します。人種、宗教、風俗習慣を異にし、しかも、四分の一半世紀前には互いに戦火を交えた日米両国民が、現在までに築き上げた確固たる友好、信頼関係は、それ自体新しい国際関係の創造に役かたりません。この新しい国際関係の生み出す力をさらにアジアにおける新しい国際社会の創造にふりむけることは、われわれの両国の歴

史的な使命でもあります。

私は、日米両国が、一九七〇年代のアジアにおいて新しい歴史の
潮流に向つてさらに力強い前進をとげることを経験して、本日のス
ピーチを終わりたいと思えます。

秘 極
張 期 接
内 郵 10
号 10

ナショナル・プレス・クラブにおける
参議院副大臣の演説 (第三巻)

昭和四年、一〇、一六
外務省アメリカ局北米第一課長

我がこのクラブで皆様方にお話しする機会を与えられますことも、
今更で三題目となりました。とうして、ワシントンを訪れるたびと
とに、皆様方にお目にかかれることは私の大光榮に存ずるところ
でありますとも、私自身の誇しみの一つともなつてまいりまし
た。

過去二回はわたり私はアシアの閉塞を中心にお話ししてまいりま
したが、今回は、ニクソン大統領との会談の盛衰を中心として、われわれ

7

ありましたことは、皆様すでにお承知のとおりであります。岸総理とアイゼンハワー大統領の会談以来、池田総理とケネディ大統領の会談、二回にわたる事とジョンソン大統領の会談と、沖繩問題は、日米兩國の歴代首脳の間で会談においてとりあげられてまいりました。この過程において、日米兩國政府は、兩國間の友好信頼関係を基礎に、沖繩の無敵艦の早期返還に対する日本国民の一致した念願を背景として、この問題の解決に向つて努力してまいりました。この兩國政府の努力が実を結び、今回、霧とニクソン大統領との間で、わが国への沖繩の無敵艦返還を一九七二年中に実現するより日米兩國政府が直ちに協議に入ること、無敵艦返還に向つては日米安保条約及び関連取巻が本土と全く同様沖繩に適用されること、機兵艦に

対する日本國民の感情と日本政府の政策と両立する形で運搬を固るべきこと及び円滑な施設移轉のための準備に日米兩國政府が十分努力する体制を作ることを含む、施設移轉の大概について合意は達したのであります。

この合意の中でも特に重要なことは、安條条件及びこれに關連する諸取極が、本土と全く同様だ、すなわち、なんらの追加的取極なしにそのまゝ適用されるということでありませう。

我々は、大衆輿論に対し、このような態度で神意が運送されても、日本を含む極東の諸國の防衛のため、米國が負つてゐる國際的義務を効果的に遂行するのに妨げとなるものでないことを申し述べました。この点に關連し、米軍が戰闘作戦行動のために日本に於ける能

設・区換を使用する場合は、事前協議の運用が問題になるのは当然であります。

安保条約に基づく米軍の行動は、条約第一条にも明らかであるように、関連爆撃の神内の行跡であります。第六条に従つて米軍が日本を含む爆撃の安全のため、日本にある施設・区換を使用する場合は、もとより関連爆撃の神内でもあります。第六条に関する事前協議の交換公文は、そのよりの行跡でも、関連爆撃行動のため、在日施設・区換使用のよりに、おが国の利益、おが国の安全に重大な影響があるよりの場合には、米軍が事前におが方に協議することとし、おが方がこれに同意する必要がある自由を留保してゐるのであります。安保条約は、日本を含む爆撃の平和と安全を維持す

るといふ日本交渉の目的に従つて行はれてゐるものでありますから、この目的に従つて事務協定の制度が適正に運用されるならば、衆議院が日本を害を懸虞の安全に効果的に青年する助けとなるのではないのであります。

衆議院は大統領は、安保条約を堅持して行くことと互に確信しました。が、日本がこの条約を堅持する第一の目的は、いふまでもなく、自國の安全を確保するためであります。現実の国際社会において、他國の安全は、強國における自國の平和と安全なくしては十分に維持することはできない、といふことは我が國が常に認めてゐることであります。ここに安保条約締結の意義があるのであり、また事前協議についても、日本を害を懸虞の安全に青年するといふ思慮に立

つて開戦するか否かを決めることが、わが國の利益に合致するところでありませう。

特に韓國に対する武力攻撃が発生するよりなことがあれば、これはわが國の安全に重大な影響を及ぼすものであります。従つて、万一韓國に対して武力攻撃が発生し、これに対処するため、米軍が日本國內の陸路・区道を戰闘作戦行動の用途地として使用しなければならぬような事態が生じた場合は、事前協議に対して、このような事態に立つて前向きに、かつ、すみやかに態度を決定するといふのが日本政府の方針であります。

台閩越境での平和と安全の維持も、わが國の安全によつて要求されるものであります。茲は、この点で、中華民國に対する条約上の義務

連行の決意を十分に評価しなくてはならないと考えます。もつとも、
万一外部からの武力攻撃に對して我々にこの義務が発動されなくて
はならない事態が不幸にして生ずるとすれば、そのような事態は、
我が國を含む極東の平和と安全を脅すことになるものと考えられま
す。従つて、米國による台澎防衛義務の履行というようなこととを
れば、われわれとしては、我が國益上、上述の認識をふまえて対処
して行くべきものと考えますが、唯だして、そのよきを準備は現
在予見されないであります。

これらの点に關連して、我が國自身の防衛について一言ふれたい
と存じます。

我が國は、自國の安全確保については、まず第一に、自らの自主

防衛防衛力に依存するとともに、日米安保条約締結時の防衛義務の下に、自衛力の増強に努力してまいります。すでにわが国の自衛力は、わが国の第一次防衛を保障する上で極大な役割りを果しうるに至っており、なお今後も向上して行くものであります。その結果として、米露が、極東地域に戦争抑止といひ、より大きな機能にその主力を振り向けることを可能にしてまいります。沖縄返還後は、わが国は、沖縄の周辺防衛の責務を日本自身の防衛の一環として次第に負って行くことになりますが、これにより極東地域における米露の戦争抑止力が一層高まることば期待されます。

しんかしながら、わが国の防衛は、日米安保条約を礎としての米露の戦争抑止力と相まつて、はじめてその万全を期しうるものであり、

我が國の身覚たる自民党は、先般党綱をもつて、日米安保条約を明年以降相當長期にわたり維持する旨を決定いたしておきます。

アジアにおける既存のコミットメントを遵守するとの米國の方針は、すでにニクソン大統領のダラム語における談話で明らかにされているところでありませうが、私は、米國がこの地域の競争制止力としての機能を訓練を維持することが、我が國のみならず、アジアの自由國の一級して期待するところであると確信するものであります。

この点に際して、南ヴァイエトナム人民が自主的にその運命を決定することが出来るようにしてある米國の勢力は、故の疑なく強解するところでもあります。

さて、我が国が昔年に市し上げたことは、沖縄返還は、日米両国が戦後等なつてきた相互理解と信頼の賜であるとともに、専ら領土の返還という以上に、きわめて大きな世界史的意義を有する出来事である、というところであります。

まず第一に、戦争の結末として、米国の施政権下におかれた我が国の領土が平和的に友好的な話し合いを通じて返還されたというところであります。戦後日米間には、一九五三年に奄美群島が、一九六八年に小笠原群島が、おのおの両政府間の話し合いを通じて返還された例があり、今回の沖縄返還に関する合意も、日米両国間においてはむしろ当然のことであるかもしれません。しかし、領土をめぐる戦争の繰返された人類の歴史をふりかえるとき、さもに故、歴史的

兵隊の存在する今日においても、その解決の要務の下に領土問題の解決をはからんとする動きがみられることに思ひをいたすと、戦後の日米間においてなしたげられた「懸合い」による領土問題の解決」といふ一連の成果の持つ世界史的意義の大きさを強く認識せざるをえません。そして、沖縄は、その日米それぞれにとっての領土的、軍事的重要性の故に、これら一連の成果の中の一きは高い水準であります。

第二に、沖縄問題は、日米兩國関係の新時代の到来を期するものであります。

すなわち、日米兩國は、戦後ともた自由と民主主義を國是とする友邦として、種々たる支那と朝鮮の關係を整理し上げてまいりました。

しかも、同時に、我が國の領土たる神島と、そこを住む百万の日本人が米國の艦隊機下におかれていゝといふ事實は、日本國民の心になほお刺き切れないものを強してまたのであります。であるからこそ、神島返還をもつて、日米兩國間における戦争の激深は全く執致されることとなるのであります。孰は、今回の神島返還に關する合意を通じて、日米友好關係を磐石の固きに置きえたと稱賛するものであります。そしてこれにより、從來ともすれば日米兩國の關係のみに向けられ懸念であつたいは「開じられた日米關係」を、
 広く國際社会の親和と進展のためは積極的を實踐する「開かれた日米關係」に進展せしめる基礎を築きえたと稱賛いたしてあります。

第三に、神島返還の實現は、我が國國威を立つて、各案とも「開

後の時代」に終止符を打つものであります。すなわち、沖繩問題の存在は、日本国既に「敗戦」の教訓として意識され、その後にあつる国力の進展にもかかわらず、それに見合った国際的な責任を積極的に果たす意欲の十全たる覚悟を前けてきたのであります。沖繩返還の實現とともに、内にもが國國民の自尊の精神を高めるとともに、外に向つて、わが國の國際的地位に相応しい責任を果す方向に國民の努力を向けに行く覚悟ができたのであります。

この日米友好関係の力強さ、緊密さを鑑みずる成果に比し、同じ
第二次大戦の終結とはいえ、未だに祖国に復帰していなぬ北方領土
については、深い懸しさを覚えます。と同時に、私は、日本國
民すべての懸念を察知すべくあくまで努力に努力を重ねる決意であ
り、沖縄の海やふしは先鋒の光が、いつの日か北方の帰郷を導つて、
再び明るい日をもたらすであらうことを信じて候います。

さて、目を転じて、あと僅か一月で終まる一九七〇年代を展望
したいと思えます。まず第一に、一九六〇年代と比べての變化はど
うかといえは、七〇年代は、軍事防二元化と政治防多極化の時代と呼
ばれた六〇年代と幾層的にはこれと大ましく異なることと寧ろいと考えま
す。

しかしながら、戦は、いわゆる政治的多極化といわれるものの本質に注目するものでもあります。そこには、自由と独立のあくなき追求が強い潮流となつて流れているのであります。アジア、アメリカの国際連上諸國の経済開発へのたゆまざる努力、共産主義躍進における自由化の波、このいずれにも、自由と繁榮、自主性の確立という國家本来の目的の追求が勝つけれどもるのであります。

戦は、一九七〇年代は、この国際社会における自由、繁榮、自主性の確立を求める流れに、一層力を与え、国際間に存在する対立、抗争を解消して行くための国際的な努力が強化されるべき十年であると考えます。そのため、衆国はもとより、日本を含むあらゆる先進諸國が率先してこの努力を行なつて行くべきものと信じます。

このように世界の中心におかれた日本兩國は、また種々様々の國內問題をかかえて、一九七〇年代を生き抜いて行かねばなりません。いりまでもなく、兩國の關係の大きな熱によつて、それぞれの問題の内容は異なつていますが、同じ民主的政務理念に立つ開放的な社會の面として、また高度に発達した工業國家として幾多の共通の問題に直面していることもまた事實であります。特に若い世代の奮闘と自己完成へ向つての努力が絶えず諸問題及び巨大都市化、公害等々人の生もて行く環境に直接する諸問題は解決を求めざるを得ない問題であります。日本はさらに、自由世界第二位の經濟力を有するとはいえ、未だ一人當りの國民所得は二十位といふ位みに加え、過去の歴史的なゆきまつによる社會資本、公共投資の大きな不足を

是正して行かねばならない懸念を覺つております。

これらの懸念に加えて、日本は一九七〇年代において、さきに申し上げた國際的努力を率先して実行しなくてはならぬ立場におかれています。すでに巨大な日本の經濟力が、洋の東西、歐州的イデオロギイの差違を隔わず、世界のほとんどのすべての國々に与えるインパクトは、七〇年代を通じて大きくなりこそすれ、減ることはいはないと思ひます。竊に日米兩國の最大の問題は、沖縄問題の善化しき要路により、貿易經濟問題に集約されるに至りました。(以下目

米貿易經濟問題に言及)

一九七〇年代を通じて、日本経済は格闘の闘も競争の闘も、ますます激くなつて行くと思われます。我が国としては、米國とのみならず、世界のすべての國々との経済關係において、最も教習に満ちた互惠互酬の精神により調整を圖つて行くことが、その経済力の大きさをよりして、この十年代に当然に要請されるところであります。

またさらに申し上げた、政治的多極化は、自由世界の指導國たる米國の地位自体は変えることにはありませんが、その指導力の発揮のしよりの変化により、またソ連における同じ作用の現れにより、日本をはじめ世界のすべての國々が、これに対応して行かねばならず、一九七〇年代は一國主義はこの時代の十年代ともいえます。このことを日米兩國關係に於てはめれば、一方においては日米無敵闘

條が一層露變化、強化され、増進して行く中で、日本が個性のある自主的外交政策をとつて行き、これによつて真の意味での日米兩國の協力が実現して行くことであると信じます。

世界的な繁榮の経済を有する日本も、地理的、歴史的、文化的、そして最も深い精神論を意味において、アジアの一国であることは断念せぬ事實であります。日本はアジアなくして生きて行けぬ運命にあることは明々白々ですが、そのアジアは自由と繁榮の完成を求めて奮起はいてあります。

アジア諸國は、地勢協力を要する自助の勢力と先進國からの經濟技術協力を得まつて、次第に繁榮のテンポを進め、一六六〇年代後半に入つてアジアの多くの地帯を以て繁榮した國家体制と自主

的な経済難題への力強い前進がみられるに至っております。しかしながら、それにもかかわらず基本的なアジアの貧困は依然解消されず、アジア諸国の持続的な発展の基盤が確立されたというには、まだ遠い状態にあります。

私は、このアジアの情勢は、一九七〇年代に入つても大きく変わることはないと考えます。もちろん、アジア諸国の開発への真摯な努力、そのあらわれとしての地域協力の進展は、アジアの潜在的な不安定性からの脱皮を目指すアジア自身の力強い前進を示すものではあります。アジアのなかえる幾多の問題は、アジア諸国の協力をもつて克服するにはあまりにも大きく、かつ、複雑なものである。

ここに、私は、アジア唯一の先進工業国としての我が国に与えられた一九七〇年代の課題を見出すのであります。

すなわち、民族、宗教、文化を異にする諸国が自由と独立を享有しつつ、相互に協力してともに繁栄する新しいアジアの建設のための努力に、アジアの一國として国力にふさわしい協力をすることこそ、我が国が一九七〇年代における国家的な目標として追求すべき課題であります。もちろん、我が国にはさきに述べた国内課題の解決の要請が強く国民の関心も沸き起つており、これが莫大な人権の正々ルギ―と賠償を要することとは結びつきを有してはいます。しかしながら、日本国民の心の底には、アジア人として、他のアジア諸国とともに平和を求め、繁栄を分かち合おうとする熱意が沸き、臂を結ぶ

ているのであります。沖縄問題の解決が、わが国の国民に自信を与え、この国民の将来を懸念化し、そのエネルギーをアジア諸国の求めるところに向つて発せしめる契機となることは疑いを入りませ
ん。

すでに、お承知は、一九七〇年代をアジア諸島の十年とする目標を掲げ、一九七五年までに国民総生産の一パーセントに達する見込みのおが島の経済振興■の大部分はアジアに振り向けることが予定されております。

さらに、おが島は、アジア諸島のよき調解者として、政治、経済、社会等各分野におけるアジアの安定と発展のための勢力に対し積極的な能力を思つて行く決意であります。

わが國は、歴史上の幾回から、軍勢力をもつてアジアの平和維持に當ることはできませんが、アジアの不安定態の最大の原因の一つである我國の克服を通じて、アジアの持続的平和と繁榮への道を開くより努力して行きたいとの考えであります。ここにこそ、日本の新しい自主的な外交政策の展開がみられることとなりましょう。

しかしながら、アジアの平和と繁榮の確保は、わが國一國の力のみをもつて、よく達成しうるどころではなく、アジア諸國の自主的な努力とこの地域に大きな關心を有する米國の協力をえてこそ、その十全を期しうるものであることはいうまでもありません。

以上を要するに、アジアの恒久的平和と持続的繁榮を確保せんとする不運の決意と実行力を兼ね備えた日米兩國がそれぞれ個性を

増進しつつも相協力し、アジアの平和と繁栄に一般の勢力を尽すことには何かをもちないのであります。

我々は、日米兩國とも、この⁺東洋に於ける用意ができていると確信します。人種、宗教、風俗習慣を異にし、しかも、四分の一半世紀前には互いに戦火を交えた日米兩國国民が、現在までに築き上げた確固たる友好、信頼關係は、それ自体新しい國際關係の創造に役をなしません。この新しい國際關係の生み出す力をさらにアジアにおける新しい國際社会の創造にふり向けることは、われわれの兩國の歴史的な使命であると信じて疑いません。

(注)このほか、日米を及びアジアに關する具體的協定(談話のみならず、經濟協力を含む)によれることも一案。



ワシントン・プレス・クラブにおける
佐藤総理大臣の演説（第四演説）

昭和四四年、一〇、二一
外務省アメリカ局北米第一課

私がこのクラブで皆様方にお話しする機会を与えられますことも、
今回で三回目となりました。こうしてワシントンを訪れるたびごと
に、皆様方にお目にかかれることは私の大変光栄に存ずるところで
あります。

過去二回にわたり私はアジアの商標を中心にお話してまいりまし
たが、今回は、ニクソン大統領との会談の成果を中心に、おれわれ
が近く迎えるとしてゐる一九七〇年代の世界を題材に話をしながら、
その中における日米兩國關係及び世界とアジアにおける日米兩國

の果すべき役割りといつた問題について私の所信の一語を申し述べ
させてはただくことといたします。

今度の秋とニクソン大統領との会談の成果は、戦後四分の一世紀
にわたる日米両国が、働き上げてきた相互理解と信頼を基礎に、一
九七〇年代のアジア、ひいては世界の平和と繁栄のために、日米両
国が相協力して、積極的に貢献して行くための礎石の基礎を固めた
ことにあります。

そのために最も大きな意義を有するのが、沖縄問題の解決であり
ます。沖縄問題が戦後永きにわたつて、日米両国間の最大の問題で
ありましたことは、皆様すでに御承知のとおりであります。岸総理
とアイゼンハワー大統領の会談以来、池田総理とケネディ大統領

の会談、二國にわたる私とジョンソン大統領の会談と、沖縄問題は、日米兩國の歴代首腦の間の会談においてとりあげられてまいりました。この過程において、日米兩國政府は、兩國間の友好信頼関係を基礎に、沖縄の施政権の早期返還に対する日本國民の一致した念願を背景として、この問題の解決に向つて努力してまいりました。この兩國政府の努力が実を結び、今國、私とニクソン大統領との間でわが國への沖縄の施政権返還を一九七二年中に実現するより日米兩國政府が直ちに協議に入ること、施政権返還に當つては日米安全保障及び^在沖縄政策が本土と全く同様に沖縄に適用されること、核兵器に對する日本國民の感情と日本政府の政策と両立する形で返還を圖るべきこと及び円滑な施政権移接のための準備に日米兩國政府が十

分擔力する体制を存することを含む、協定締結の大陸について合意
に達したのであります。

この合意の中でも特に重要なことは、安保条約及びこれに關連す
る協定が、本土と全く同様に、すなわち、なんらの追加的取極な
しにそのまま適用されるということでもあります。

我々は、大韓嶺に對し、このよりの懸念で沖繩が運送されても、日
本を含む極東の諸國の防衛のため、米國が負つてゐる國際的義務を
効果的に遂行するのに妨げとなるべきものではないことを申し述べ
ましたが、この点に關連し、米軍が戰闘作戦行動のため日本にも
る施設・區域を使用する場合の事前協議の運用に對して、^米國として
大きな関心を持たれるのは當然であります。

安保条約の陸海空軍の一つであるいわゆる事前協議制度は、日本における米軍のある種の行動に対しては、日本政府の同意を必要とすることを定めておりますが、これは、なにも米軍の行動の自由を不当に制約しようとの意図によるものではなく、二つの敵立国同志の同等なパートナーシップを規律する安保条約の下では、日本の国益にとつてきわめて大きな関係（インプリケーション）を有する行動、たとえば核製作稼行動のための在日施設・区域の使用といったことについては、日本の意図を尊重することが適当であり、懸念を日米関係を鑑み上げて行くためにも望ましいとの両締約国政府の懸念に基づいたものであります。われわれは、米国家、十年前に旧安保条約を改定するにあたり、日本政府の懸念を察れ、事前協議

制度を条約にとり入れることに同意したのは、優越的視野に立つた
賢明な決定であつたと考ふるものであります。安保条約が、日本を
含む極東の平和と安全を維持するといふ日米英連の基本的目的に従
つて結ばれているものである以上、同制度もこの条約の目的から離
れて適用されるべきものではないのであります。従つてこのような
懸念が存在することから、日本を含む極東の安全に対して米國が効果
的に轉身する助けとなる筈はないのであります。

私と大統領は、安保条約を堅持して行くことを互に確認しました
が、日本がこの条約を堅持する第一の目的は、いふまでもなく、自
國の安全を確保するためであります。現実の國際社会において、わ
が國の安全は、極東における國際の平和と安全なくしては十分に維

持することはできなから、といふことは事が常に起つてゐるところで
あります。ことに安福系約第六條の意味があるものであり、また事關
朝鮮についても、日本を含む極東の安全に密着するといふ見地に立
つて判断するか否かを決めることが、わが國の利益に合致するとい
ふであります。

特に韓國に對する武力攻撃が發生するよりなことがあれば、これ
はわが國の安全に重大な影響を及ぼすものであります。従つて、万
一韓國に對して武力攻撃が發生し、これに對処するため、米軍が日
本國內の施設・區域を戰國作戦行動の進出基地として使用しなけれ
ばならぬやうな事關が起した場合は、存前協議に對して、このよ
うな懸念に立つて前向きに、かつ、すみやかに懸念を決定するとい

うのが日本政府の方針であります。

台湾地域での平和と安全の維持も、わが國の安全にとって重要な要素であります。我は、この点で、米國の中華民國に対する条約上の義務履行の決意を十分に評価しなくてはならないと考えます。もつとも、万一外部からの武力攻撃に対して現実にこの義務が強制されなくてはならない事態が不幸にして生ずるとすれば、そのような事態は、わが國を含む東部の平和と安全を脅すこととなるものと考えられます。従つて、米國による台湾防衛義務の履行というよりなことをなれば、われわれとしては、わが國海上、さきに述べたような問題をふまえて対処して行くべきものと考えますが、幸いにして、そのよき事態は現在予見されないのであります。

これらの点に關連して、わが國自身の防衛について一言ふれたいと存じます。

わが國は、自國の安全保障については、まず第一に、自らの自主的な防衛力に依存するとともに、日米安保体制堅持の防衛構想の下に、自衛力の増強に努力しております。わが國の防衛は、日米安保条約を通じての米國の戦争抑止力と相まつて、はじめその万全を期しうるものであり、私が総務となつている自民党は、先般党議をもつて、日米安保条約を明年以降相當長期にわたる維持する旨を決定いたしております。他方、わが國の自衛力は、すでにわが國の第一次防衛を保障する上で必要な役割を果しうるに達つており、なお今後を向上して行くものであります。その結果として、米國が、

極東地域の競争禁止という、より大きな領域にその主力を振り向け
ることを可能にしております。沖縄返還後は、お蔭には、沖縄の属
地防衛の責務を日本自身の防衛の一環として次第に食つて行くこと
になるのはいうまでもありません。

すでにニクソン大統領はグアム島における談話で、アジアにおけ
る覇権のコミットメントを遵守するとの米国の方針を明らかにされ
ているところでありますが、私は、米國がこの地域の競争禁止力と
しての機能を引継ぎ維持することが、お蔭のみならず、アジアの
自由世界の一致して期待するところであると確信するものでありま
す。

この点に關連して、私は、際々、インドネシア人民が外部からの干渉

まして自主的にその運命を決定することが出来るようにしようにして
いるニクソン大統領の懸念ある勢力に対し、敬意を致すことと
は、深い理解を越くものであります。また日本政府としては、イン
ドシナ地域の安定と復興のためいかなる役割りを果たすことが出来る
かを要求していることを申し上げたいと存じます。

さて、私が特に皆様に申し上げたいことは、沖縄返還は、単なる
領土の返還という以上に、きわめて大きな世界的意義を有する出
発点である、いうこととであります。

まず第一に、戦争の結果として、米国の施政下におかれた我が
國の領土が平和的に友好的な話し合いを通じて返還されるといふこと
であります。戦後日米間には、一九五三年に奄美群島が、一九六八

年に小笠原諸島が、その年の兩政府間の話し合いを通じて返還された例があり、今回の神羅返還に関する合意も、日米兩國間においてはむしろ当然のことであるかもしれません。しかし、領土をめぐつて競争の繰返された人類の歴史をふりかえるとき、また今日においても、なほ対決の姿勢の下に領土問題の解決をはかちんとする動きがみられることに悲しをいたすと、戦後の日米間においてなしたことが「戦後の話し合いによる領土問題の解決」、特に神羅のその後の帰属歴史的意義の大きさを強く認識せざるをえませぬ。

第二に、神羅返還は、日米兩國関係の新時代の到来を暗示するものであります。

すなわち、日米兩國は、戦後ともに自由と民主主義を國是とする

友邦として、精にみる友好と信頼の關係を續き上げてまいりました。
しなし、同時に、わが國の領土たる沖縄と、そこに住む百万の日本
人が米國の施政權下におかれてゐるといふ事實は、日本國民の心に
なにか細り割れないものを残し、いわば敗戦の象徴として意識され
てきたのであります。今や、沖縄返還をもつて、日米兩國間におけ
る戦争の残滓は全く払拭されることとなるのであります。私は、今
回の沖縄返還に關する合意を遂じて、日米友好關係を磐石の固きに
盤ぎえたと稱賛するものであります。そしてこれにより、従来とも
すれば日米兩國の同盟のみに向けられ勝ちであつたいは「同じち
れた日米關係」を、広く國際社会の平和と發展のために親善的に貫
徹する「開かれた日米關係」に發展せしめる進路を築きえたと稱賛

いたしてあります。沖縄の運命は、内におが国民の自尊の精神を
高めるとともに、外に向つて、おが國の國際的地位に相應しい責任
を果す方向に國民の努力を向けて行く義務ができたのであります。

この日米友好關係の力強さ、緊密さを象徴する底氣に比し、同じ
第二次大戦の結果とはいえ、北方領土が未だに祖國に復帰していな
いことについては、深い懸しみを感じえません。と同時に、私は、
日本國民すべての願望を表現すべくあくまで努力に努力を盡せる決
意であり、沖縄の聲やかしい先例の光が、いつの日か北方の海を渡
るべき時で、再び明るい日をもたらずである多ことを信じて懸いま
せん。

さて、目を転じて、あと僅か一ヵ年で始まる一九七〇年代を展望

したいと思いません。まず第一に、七〇年代は、軍事的二元化と政治的多極化の時代と呼ばれた六〇年代と異質的には大きく異なることがないと考えますが、自由と独立を求める諸国民の強烈な意向によつて、この政治的多極化が一層深まつて行くものと思いません。

と同時に、このような世界の中におかれた諸國の内部では、科学技術の進歩とその結果としての社会生活の變化により、従来と異なつた新しい問題が次々と現われ、その解決を要求しています。日本兩國もまたその例外ではありません。いりまでもなく、兩國の關係の大きさを鑑みよつて、それぞれの問題の内容は異なつてはいますが、同じ民主的政體理念に立つ開放的な社会の國として、また高層を築き上げた工業國家として幾多の共通の問題に直面していることもまた尋

弊であります。特に若い世代の奮闘と自己完成へ向つての努力が纏
りなす國際圖及び巨大都市化、公營等人々の生きて行く環境に直接
連る國際圖は、解決を求めざるを得ない問題であります。日本はさ
らに、自由世界第二位の経済力を有するとはいえ、未だ一人当りの
國民所得は二十位という現状に加え、過去の歴史的ないまさらつに上
る社会資本、公共投資の大きさを不足を是正して行かればならない置
荷を食つてあります。

これらに加えて、日本は國際圖において大きな勢力をしなくては
なりません。すでに巨大な日本の経済力、特に東西、政治的イデ
オロギの差額を問わず、世界のほとんどのすべての國々に与えるイ
ンパクトは、七〇年代を通じて大きくなりつつあり、強まることはな

いと願ひます。殊に日米兩國の最大の問題は、沖繩問題の喜ばし
き進展によリ、貿易經濟問題に集中されるに至りました。

(以下、当面の日米貿易經濟問題に言及)

一九七〇年代を通じて、日本経済は驚異の面も競争の面も、ますます深くなつて行くと感われます。わが国としては、米国の~~み~~みならず、世界のすべての国々との経済関係において、最も顕著に満ちた互恵互酬の精神により調整を圖つて行くことが、その経済力の大ききよりして、この十年代に当然に要請されるところであります。

またさきに申し上げた、政治的多極化は、自由世界の指導国たる米国の地位自体は衰えることはありませんが、その指導力の発揮のしよりの変化により、またソ連における同じ作用の現れにより、日本をはじめ世界のすべての国々が、これに対応して行かねばならず、一九七〇年代は一面まさにこの対応の十年代ともいえます。このことを日米兩國関係に於てはめれば、一方においては日米信頼関係

係が一層緊密化、強化され、増進して行く中で、日本が個性のある自主的対外交政策をとって行き、これによつて東の意匠での日米兩國の協力が実現して行くことであると信じます。

世界的な規模の経済を有する日本も、地理的、歴史的、文化的、そして最も深い精神的な意味において、アジアの一国であります。

アジア諸國は、地域協力を避する自助の努力と先進國からの経済技術協力と相まつて、次第に開発のテンポを速め、一九六〇年代後半に入つてアジアの多くの地域において安定した國家体制と自主的を經濟建設への前進がみられ、また地域協力の進展も力強く進むに至つております。しかしながら、それにもかゝららず、基本的なアジアの脅威は依然残存されず、アジア諸國の持続的を發展の基礎

確立されたといふには、まだ遠い秋葉にあります。私は、このアジアの情勢は、一九七〇年代に入つても大きく変わるところはないと考へます。

ここに、私は、アジア唯一の先進工業国としての我が国に与えられた一九七〇年代の課題を見出すのであります。

すなわち、民族、宗教、文化を異にする諸国が自由と独立を享有しつつ、相互に協力してともに繁栄する新しいアジアの建設のための努力に、アジアの一國として国力にふさわしい協力をすることこそ、我が国が一九七〇年代における国家的な目標として追求すべき課題であります。もちろん、我が国にはさきに述べた国内問題の解決の要諦が強く国民の間から沸き起つており、これが莫大な人間の

エネルギーと懸望を要することははつきりしています。しかしながら、日本国民の心の底には、アジア人として、他のアジア諸国とともに平和を求め、繁栄を分かち合おうとする精神が芽生え、育ち始めています。沖縄問題の解決が、わが國の国民に自信を与え、この国民の希求を顕在化し、そのエネルギーをアジア諸国の求めるところに肉づつて飛出せしめる契機となることは疑いを入りません。

すでに、わが國は、一九七〇年代をアジア開發の十年とする目標を掲げ、一九七五年までに国民総生産の一パーセントに達する見込みのわが國の經濟援助の大部分はアジアに振り向けることが予定されていますが、アジアの平和と繁榮の確保は、わが國一國の力の

みをもつて、よく達成しうるところではなく、アジア諸國の自主的
な努力とこの地域に大きな關心を有する米國の協力をえてこそ、そ
の十全を期しうるものであることはいうまでもありません。

我々は、日米兩國とも、この偉大な事業に協力する用意ができてい
ると確信します。人種、宗教、風俗習慣を異にし、しかも、四分の
一半世紀前には互いに戦火を交えた日米兩國國民が、現在までに無言
上げた確固たる友好、信頼關係は、それ自体新しい國家關係の創造
に替かありません。この新しい國家關係の生み出す力をさちてアジ
アにおける新しい國家社會の創造にふり向けることは、われわれの
兩國の歴史的な使命であると私は信じて疑いません。

22

(注) このほか、ヨーロッパ及びアジアに關する具體的諸問題(政治
のみならず、經濟協力を含む)にふれることも一筆。

10部

平和

ナショナル・プレス・クラブ
ナショナル・プレス・クラブ
ナショナル・プレス・クラブ

総理 不ビ 一 案
(四四・一〇・二二八)

大庭の演説
オ

ヘッファーマーナン会長ならびにご列席の各位、私がこのクラブで皆様にお話しするのは、今回で三回目であります。とくに今回、ニクソン大統領と私の会談によつて生まれた、太平洋新時代とも云うべき新しい日米関係と国際政治の新秩序についてお話し申し上げる機会を与えられたことは、私の心からなる喜びであるとともに光榮とするところであります。

申すまでもなく、日本にとつて米国との関係は、他のいかなる国との関係にましても重要であります。同時に、米国にとつても、日米両国間の友好と信頼関係を維持増進することが、アジア太平洋地域の平和と安定を確保するために不可欠の要件であることを確信いた

関

します。

私は、ニクソン大統領との会談において、兩國間の関係のみならず、広く国際政治全般について率直な意見の交換をいたしました。そして、その成果は、極めて満足すべきものでありましたが、成果の最大のもは、申すまでもなく沖繩問題の解決であります。沖繩問題は、戦後の日米間の最大の懸案であつたことはご承知のとおりであります。今回ついに私とニクソン大統領の間で沖繩を一九七二年中に日本に返還することについて基本的な合意を見るにいたしました。合意の内容は、コミニケで明らかにされたとおりであります。

そもそも、二つの大国が国運を賭して戦争した結果発生した領土の状態を、平和裡の話し合^ひによつて変更したという事は、世界史にも例を見ないことであります。日米兩國は沖繩問題をテーマとし

て、進歩する時代にふさわしい国際問題処理の新しい方式を示し、近代国家の国交関係に、友好と信頼を基礎とした新しい秩序を開拓したと云えるのであります。私は、沖繩問題の解決によつて一九七〇年代のアジアひいては世界の平和と繁榮のために、日米兩國が協力して積極的に貢献していくための磐石の基礎を固めることができたと確信するものであります。

そこでこの際とくにご理解を得ておかけなければならぬことがあります。それは、このような歴史的な交渉を可能ならしめた背景は何であつたかということと、沖繩返還が今後の日米関係にどのような影響をもたらし、さらには二〇世紀後半の国際政治にどのような波及して行くであろうかということです。

戦後日米間には、一九五三年には、奄美群島が一九六八年に小笠原諸島がそれぞれ両政府間の話し合いによつて返還されてあります。

しかし、百萬人の日本人が住む沖縄は、極東における平和維持の戦略的拠点として今日まで米国の施政権下におかれて来ました。日米間の返還交渉における最大の問題点は、まさしく沖縄が平和維持の面で果している役割りそのものにあつたのであります。沖縄における米軍基地の重要性について日米間の基本的な認識は一致してあります。沖縄基地の機能は、今後とも強力に維持されなければなりません。しかしながら、わが国の領土たる沖縄と、そこに住む百萬人の日本人が今なお米国の施政権下に置かれるという事実は、日本国民の心の中に割り切れなものを残し、いわば敗戦の象徴として意識され、それがしこりとなつて、日米関係に微妙な影響を及ぼすに至りました。

私とニクソン大統領は、日米関係の友好と信頼を維持増進し、そのパートナーシップを強化することこそ相互の国益に沿う所以で

るのであり、また、事前協議についても日本を含む極東の安全に寄与するという見地に立つて同意するか否かを決めることがわが国の国益に合致するところであります。

とくに、韓国に対する武力攻撃が発生するよりなことがあれば、これは、わが国の安全に重大な影響を及ぼすものであります。したがって、萬一韓国に対して武力攻撃が発生し、これに対処するため米軍が日本国内の施設、区域を戦闘作戦行動の発進基地として使用しなければならぬような事態が生じた場合は、事前協議に対してこのよりの認識に立つて前向きに、かつ、速かに態度を決定するというのが日本政府の方針であります。

台湾地域での平和と安全の維持もわが国の安全にとつて重要な要素であります。私は、この点で米軍の中華民国に対する条約上の義務遂行の決意を十分に評価しなければならぬと思ひます。もつと

内
→ 12月12日 我の信は、わが国が再か否と密業をめぐり、仲たう
12月12日 右の二点、心から新とと大に、日本が不志、如何
12月12日 二小に協力をし、その報利を莫別に得成り、17日次が、如何

米關係」への移行といつてもよいのであります。

もちろん、日米間には、多くの相違点と同時に数々の類似点があります。

米国は、日本の尺度から見れば、依然として巨大な国であり、多民族国家であり、~~特異な~~連邦国家であり、そして、何よりもワールド・パワーであります。一方、日本は、国土の狭小さという条件を抱えながら単一民族によつて形成され、僅々百年の間に欧米文明の業績を吸収消化しつつ、なまかつ、アジアの国としての特質を保持しつつあります。ともに、先進工業国であり、自由と人権を尊重する民主主義の理念において共通するとはいえ、このような基本的な相違点は動しがたいものがあります。

しかし、他方、日本と米国は、一面驚くほどの類似点があるのであります。例えば、社会の内部の流動性がこれほど高く、競争原理がこれほど貫かれている国は、日米両国以外にはありません。国内の諸体制が急テンポな情報化社会への適応を行なっていること、高等教育の広汎な普及などにも大きな共通点が見られます。そして、

日本人も米国人も現状に満足せず、常によりよい社会を未来に見出だそうと努める性向にも国民性の類似点を見出させるのであります。

また、私は、米国が当面している課題として、諸般の国際問題の他

他に、豊さの中の貧困、都市問題、^{労働問題}学生問題、人種問題等が存在し

ていることを承知しています。必ずしも同質ではないとはいえ、類

似した課題に日本も取り組んでいるのであります。このように、日米

両国は、異つた基盤に立ちながら、共通した価値観をもつて前進し

ているところに、私は大きな意味があると考えるのであります。

さて目を転じて来るべき一九七〇年時代を展望してみたいと思ひ

ます。まず第一に、七〇年代は、軍事的二元的^化と政治的多極化の時

代と呼ばれた六〇年代と表面的にはあまり大きく変ることはないも

のと考えますが、自由と独立を求める熱烈な指向によつて、この政

治的多極化が一層深まつて行くものと考えます。日米関係について

申せば、沖繩問題の喜ばしき解決により、日米両国間の最大の問題は今後貿易経済問題に集約されることは、明らかであります。すでに、資本自由化の問題、残存輸入制限の問題、繊維製品輸出規制の問題等日米関係を円滑に進めて行くための当事者間の努力が行われておりますが、私は、英知に満ちた互恵互譲の精神により調整を図つて行くことこそ、両国間の貿易経済の拡大と発展を促す所以であると確信する次第であります。

日米両国が共通の関心を持つアジアにおいては、地域協力等を通ずる自助の努力と、先進国からの经济技术協力とが相まつて、次第に開発のテンポが早まり、多くの地域において安定した国家体制と自主的な経済建設の前進が見られます。しかしながら、それにもかかわらず、基本的なアジアの貧困は、依然として解消されず、アジア諸国の持続的な発展の基礎が確立されたというには、まだ程遠い

状態にあります。このようなアジアの情勢は、一九七〇年代に入つても大きく変わるところはないものと考えられます。

ここに私は、~~アジア~~の先進工業国としてのわが国に与えられた一九七〇年代の課題を見出だすのであります。すなわち、民族や宗教や文化を異にするアジアの諸国が、自由と独立とを享有しつつ、相互に協力して共に繁栄する新しいアジアを建設するため軍事的でない他の側面から努力することこそわが国が一九七〇年代における国家目標として追求すべき課題であると考えます。この分野においては米國よりむしろ日本の方が主体的な役割りを果すべきであると考えます。

もとより、わが国は、自由世界第二位の経済力を有するといえ、一人当りの国民所得は、世界で二〇番目であるという現実に加えて、社会資本、公共投資の大きな不足を是正して行かなければならない

重荷を背負つております。しかしながら、日本国民の心の底には、他のアジア諸国と共に平和と繁栄と近代文明の恩恵を分かちあうとする気持が芽生えております。とくに、沖繩問題の解決が日本国民に自信を与え、そのエネルギーをアジアの安定に向かつて指向せしめる契機となることは疑いを容れません。

すでにわが国は、一九七〇年代をアジア開発の一〇年とする目標を掲げておりますが、アジアの平和と繁栄の確保は、わが国一国の力だけで達成することはできません。アジア諸国の自主的な努力とともに、この地域に大きな関心を有する米国の協力が必要であります。そして、新しいアジアの建設は、単に貧困や飢餓や疾病を除去することではなく、アジア諸国民の人間的欲求を満すものでなければならぬのであります。ここにもまた、太平洋新時代の在るべき姿を見出すのであります。

もちろん日米の協力は、二国間およびアジアに限定されるものではありません。この協力は自由世界において一位と二位の経済力を有する二つの国の協力でありますから、その対象は、一般的緊張緩和、国連機能の強化、軍備管理ひいては軍縮の実現、南北問題の解決、自由な貿易体制の維持、安定した国際通貨体制の確立など諸々の世界的課題に及ぶべきであります。両国は、手をたずさえて、多元的な価値体系のもとに国際間の新しい秩序を創造すべく努力すべき責任を負っていると思っております。

さて、このような広範な協力関係を作り上げるためには、^{何れ}相手を心構えが必要でありましょうか。もつとも必要なことは、両国の国民の間の理解の促進と信頼の育成であります。丁度今を去る百年前、^十四〇名の日本人移民が初めて米国に渡つたのであります。今年、毎年^十一〇万名を超える日本人が、貴国を訪問しています。こ

うして、直接あるいはマス・メディアを通じての両国民の融れ合いがさらに深まれば、今まで両国民が抱き勝ちであつた誤つたイメージが互いに修正され、米国も日本もともに複数の真実、複数の顔を持つた国であることが理解されて来るでありましょう。さらに、両国が、相手国の独自の役割りを正當に評価することができるものと思ひます。

政治、経済、安全保障問題など多岐にわたる国際組織の中心としての米国の役割りは、独特のものであり、どの国も代替できるものではありません。他方、自由を守り平和に徹する日本の生き方もまた特異のものであります。したがつて、お互いがそれぞれの国情と国民性を認め合うことが必要であります。日米両国の直接の利害は、必ずしも同一ではありませんが、お互いの立場を尊重することによつて、極めて実のある協力体制が十分実現しうると確信するもので

あります。

このような趣旨からいえば、私は、日米両国は今後その二国間の関係においてもまた国際問題に対処する場合でもできるだけ政策の選択範囲を広めるべきであると思います。つねに幅のある話合いが可能な状態を維持していくことが望ましいのであります。

今後われわれ日本人は、あらゆる分野において、米国との公正な関係を維持発展させるべく努力する決意であります。とくに経済の分野においては、二国間のみならず世界の他の地域においても日米の協調と競争の両面がともに増大するものと予想されます。そこには当然若干の摩擦は覚悟しなければならぬでありましょう。しかしながら、日米両国の巨大な貿易量に見られる相互依存関係の深まりから来る利益の大きさに較べれば、競争のため、まま発生する摩擦は、それほど問題ではありませぬ。より大切なことは、相手国の立場をつねに洞察することを怠らず、部分的な摩擦が、政治的な大きな

日米の個性ある自主的交渉を
其の意味が、大きく強いの協力を
維持強化して行くこと
内

がりを傷けることのないよう配慮することであると考えます。

最後に、私は、米国が今後とも、安定した経済発展を続け、開放的な経済政策をとることを期待するものであります。かつては、^新オーストラリアを見事に^{開拓}発見し、近くは、素晴らしい組織力によってアポロ計画を成功せしめた米国民は、必ずや、現在当面している政治、経済、社会的な難問題を克服し、それが、全世界に対して安定的な影響を与えるであろうことを確信して、私の話しを終りたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

秘 録
 無 期 限
 10 部 の 内
 9 号

687016 (14130 X 164194)
 20071020-34.55 根

ナショナル・プレス・クラブにおける
 佐藤總理大臣の演説 (第五卷)

昭和四年、一〇、二六

一〇、二六

第一

ハッファマン会長並びに御列席の各位、私がこのクラブで皆様
 にお話しするのは、今回で三回目であります。とくに今回、ニクソ
 ン大統領と私の会談によつて生まれた、太平洋新時代ともいふべき
 新しい日米關係と國際政治の發展關於についてお話し申し上げる機会
 を与えられたことは、私の心かちなる喜びであるとともに光榮とす
 るところでもあります。

申すまでもなく、日本にとつて米國との關係は、他のいかなる國
 との關係にもまして重要であります。同時に、米國にとつても、日
 米兩國間の友好と信頼關係を維持増進することが、アジア太平洋地
 域の平和と安定を確保するため不可欠の要件であることを確信し
 たします。

私は、ニクソン大統領との会談において、兩國間の關係のみならず

す広く国際政治全般について率直な意見の交換をいたしました。そして、その成果はきわめて満足すべきものでありましたが、成果の最大のもの、朝すまでもなく沖縄問題の解決であります。沖縄問題は、戦後の日米間の最大の懸案であつたことは御承知のとおりであります。今國ついに私とニクソン大統領の間で沖縄を一九七二年中に日本に返還することについて基本的な合意をみるに至りました。合意の内容は、コミニケで明らかになれたとおりであります。

そもそも、二つの大國が国運を賭して戦争した結果発生した領土の喪失を、平和裡の話し合いによつて変更したといふことは、世界史にも例をみないことであります。日米兩國は沖縄問題をテーマとし、進歩する時代にふさわしい国際問題処理の新しい方式を示し、近代國家の国交關係に、友好と信頼を基礎とした新しい秩序を開拓したといえるのであります。私は、沖縄問題の解決によつて一九七〇年代のアジアについては世界の平和と繁榮のために、日米兩國が相

協力して積極的に實踐して行くための磐石の基礎を固めることができたと確信するものであります。

そこでこの際特に細理解をえておかなければならぬことがあります。それは、このような歴史的な交渉を可成りらしめた背景はなんであつたかといふことと、神懸返還が今後の日米關係にどのような影響をもたらし、さらには二〇世紀後半の國際政治にどのような影響を及ぼして行くであらうかといふこととであります。

戦後日米間には、一九五三年には奄美群島が、一九六八年に小笠原群島がそれぞれ兩政府間の話し合いによつて返還されております。しかし、百万人の日本人が住む神懸は、極東における平和維持の國際的拠点として今日まで米國の施政下におかれてきました。日米間の返還交渉における最大の問題点は、まさしく神懸が平和維持の礎として居る役割りそのものにあつたのであります。神懸における米軍基地の重要性について日米間の基本的な認識は一致してあり

ます。沖縄島の平和維持機能は、今後とも戦力に保たなければなりません。しかしながら、おが島の領土たる沖縄と、そこに住む百万の日本人が戦後引渡も米国の施設下に移されるといふ事実は、日本国民の心の中に残り切れないものを残し、いおは敗戦の余波として意識され、それがしこりとなつて、日米関係に微妙な影響を及ぼすに至りました。

私とニクソン大統領は、日米関係の友好と信頼を維持増進し、そのパートナー・シップを強化することこそ相互の利益に沿ふ所以であり、同時に、アジアの平和と発展に特与するといふ認識の下に、沖縄返還について合意したのであります。このように自由平等、人権の尊重、社会正義の実現などの民主主義の諸基本価値を一致する友邦米國が相手でもつたからこそ、沖縄返還が実現したのであります。私は、この交渉を通じ米國國民がわれわれに示された信頼と寛容に対し、深い感謝の意を表するとともに、日米間のきずなの方

強いつとをいづきり断絶したものであります。ひるがえつて、同じ第二次大戦の結果とはいえ、北方領土がいまだ祖国に復帰してないことについては、強い懸しみを禁じえません。私は沖縄の御やかしは庶民の光が必ずや北の海に密雲を破る日のあることを信じて、日本国民すべての懸望の実現にあくまで努力する決意であります。

さて、沖縄の復帰に伴いわが国が沖縄の周地防衛の責務を徐々に負つて行くことは当然であります。日本の自衛力はすでにわが国の第一次防衛を保障する上で必要を役割りを果しており、その結果として米軍が艦隊での競争防止という本来の機能にその全力をふり向けうることを可能にしてあります。私と大統領は、日米安保条約を堅持して行くことをお互いに確信いたしました。日本が、この条約を堅持する第一の目的は、いままでもなく、自國の安全を確保するにあり、日本の安全は、東に在る。東に在る國の平和と安全なくしては十分に維持することができ

V

Handwritten mark

米軍に日本の後方区域の使用を許さぬこと

後方区域の使用を許さぬこと

なれといふことは、我が国に述べているところであり、ことに、安條条約第六條の意図があるものであり、また、事前協議についても日本を含む盟軍の安全に寄与するといふ見地に立つて同意するか否かを決めることが我が國の利益に合致するところであり、

特に、韓國に対する武力攻撃が発生するよりなことがあれば、これは、我が國の安全に重大な影響を及ぼすものであります。従つて、万一韓國に對して武力攻撃が発生し、これに對処するため米軍が日本領内の施設・区域を韓國作戦行動の遂行遂行として使用しなければならぬような事態が生じた場合は、事前協議に對して、このよりの新日本政府の方針であります。

台湾海峡での平和と安全の維持も我が國の安全にとつて重要を要するであります。私は、この点で米軍の中華民国に對する条約上の義務遂行の決意を十分に評価しなればならぬと思ひます。もつと

も、万一外侮からの武力攻撃に對して現実に義務が發動されなくてはならぬ事象が不幸にして生ずるとすれば、そのよきな事象は亦或國を包含種族の平和と安全を脅かすものになると考えられます。従つて、米國による台湾防衛義務の履行というよりなごととなれば、われわれとしては、わが國益上、さきに述べたよきを認識をふまえて対応して行くべきものと考えますが、幸いにしてそのよきな事象は予見されないのであります。

いずれにせよ、私は、米國が自由諸國の一派した期待どおり、ニクソン大統領がグアム島で明らかにされたように、既存のコミットメントを遵守して、アジアでの戦争防止の機能を引續き維持することを義務するものであります。と同時に、私は、南ヴァイエトナム人民が外侮からの干渉なしに、自主的にその運命を決定することができるように、ヴァイエトナム問題の平和的、かつ、正當な解決のため諸國ある努力がなされておられるニクソン大統領はじめ米領關係者

米國は、日本の尺庫から見れば、依然として巨大な國であり、多民族國家であり、連邦國家であり、そして、何よりもワイルド・パワ―であります。一方、日本は、國土の狭小さという条件を抱えながら単一民族によつて形成され、僅々百年の間に歐米文明の榮耀を發取精化しつつ、なおかつ、アジアの國としての特質を保持しつつけてあります。ともに、先進工業國であり、自由と人權を尊重する民主主義の理念に於いて共通するとはいえ、このよりの差本格的な相違点は尠かしのものがあります。

しかし、他方、日本と米國は、一面驚くほどの類似点があるのであります。たとえば、社会の内部の流動性がこれほど高く、競争原理がこれほど買かれている國は、日米兩國以外にはありません。國內の競争体制が急テンポな情報化社会への適応を行なつていくこと、高等教育の広範な普及などにも大きな共通点が見られます。そして、日本人も米國人も現状に満足せず、常によりよい社会を未來に見出

の方々の誠意ある努力に敬意を表するとともに、深い理解を指くも
のであります。私は一日も早く平和が取り戻され、インドシナ地域
の諸国民が再び安定と繁栄をめざして働きうるようになることを、
心から祈るとともに、日本もまたいかにしてこれに協力しうるか、
その後進りを真摯に探求してゐる次第であります。

私は、暫らく、太平洋新時代といふことを申し上げました。それ
は、沖縄返還によつて名実ともに戦後の時代に終止符を打ち、日本
直轄した日本が米國と協力してアジアの平和と繁栄、ひいては世界
の平和と繁栄に貢献して行く時代であります。そしてまた、それは、
日米兩國間に生じた問題の解決に際したる「盟」をなされ、日米
「盟」から、日米兩國が協同して諸國關係に對する「盟」がなされ、日
米關係「盟」への移行といつてもよいためです。

「盟」も「盟」も、日米間には、多くの相違点と同時に幾々の類似点があ
ります。

そうと努める傾向にも国民性の類似点を見出せるのであります。

また、私は、米國が当面している課題として、諸般の国際問題の他に、豊さの中の貧困、都市問題、若者、特に学生の問題、人種問題等が存在していることを承知しています。必ずしも同質ではないとはいえ、類似した課題に日本も取組んでいるのであります。このように、日米兩國は、異つた基盤に立ちながら、共通した価値観をもつて前進しているところに、私は大きな意味があると考えるのであります。

さて目を転じて来るべき一九七〇年時代を展望してみたいと思ひます。まず第一に、七〇年代は、單一的二元化と政治的多極化の時代と呼ばれた六〇年代と裏面的にはあまり大きく異なることはないものと考えますが、自由と独立を求める熱意を指向によつて、この政治的多極化が一層深まつて行くものと考えます。日米關係について申せば、沖縄問題の喜ばしき解決により、当面日米兩國間の最大

2

の關聯は今後孰も經濟關聯に集約されることは明らかであります。
すでに、資本自由化の問題、移住移入制限の問題、繊維製品輸出規制
の問題等、日米關係を円滑に進めて行くための当事者間の努力が行
なわれておりますが、私は、英知に満ちた互惠互讓の精神により調
整を図つて行くことこそ、兩國間の貿易經濟の拡大と發展を促す所
以であると思惟する次第であります。

日米兩國が共通の關心を持つアジアにおいては、地域協力等を通
ずる自助の努力と、先進國からの經濟技術協力とが相まつて、次第
に關係のテンポが早まり、多くの地域において安定した國家體制と
自主的を經濟體裁の前進がみられます。しかもなお、それにもか
かわらず、基本的なアジアの發展は依然として解消されず、アジア
諸國の持続的な發展の障礙が獨立されたといふには、まだ假と違ひ
状態にあります。この上りなアジアの情勢は、一九七〇年代に入つ
ても大きく變るところはないものと考えられます。

ここに私は、アジアの先進工業国としてのわが国に与えられた一九七〇年代の難題を見出すのであります。すなわち、民族や宗教や文化を異にするアジアの諸国が、自由と独立とを享有しつつ、相互に協力してともに繁榮する新しいアジアを建設するため、軍事的でない他の側面から努力することこそ、わが国が一九七〇年代における國家目標として追求すべき課題であると考えます。この分野においては、米國よりむしろ日本の方が主体的な役割りを果たすべきであると考えます。

もとより、わが国は、自由世界第二位の經濟力を有するとはいえ、一人当りの國民所得は、世界で二十番目であるといふ現状に加えて、社会資本、公共施設の大きな不足を是正して行かなければならぬ重荷を背負つております。しかしながら、日本國民の心の底には、他のアジア諸國とともに平和と繁榮と近代文明の恩恵を分かちあひとする気持が芽生えておられます。特に、沖縄問題の解決が日本國民

に自信を与え、そのエネルギーをアジアの安定に向かつて指向せしめる契機となることは疑いを容れません。

すでにわが国は、一九七〇年代をアジア開発の一〇年とする目標を掲げておりましたが、アジアの平和と繁栄の確保は、わが国一國の力だけで達成することはできません。アジア諸國の自主的な努力とともに、この地域に大きな関心を有する米國の協力が必要であります。そして、新しいアジアの建設は、単に貧困や飢饉や疾病を除去することではなく、アジア諸國民の人間的需求を満すものでなければならぬのであります。ことにもまた、太平洋新時代の在るべき姿を見出すのであります。

もともと日米の協力は、二國間およびアジアに限定されるものではありません。この協力は自由世界において一位と二位の経済力を有する二つの國の協力でありすから、その対象は、一般的擴張緩和、國連機能の強化、軍備管理ひいては軍縮の實現、南北問題の解

決、自由な貿易体制の維持、安定した国際通貨体制の確立など諸々の世界的課題に及ぶべきであります。両国は、手をたずさえて、多元的な価値体系のもとに国際間の新しい秩序を創造すべく努力すべき責任を負っていると思うのであります。

さて、このような広範な協力関係を作り上げるためには、いかなる心構えが必要でありましょうか。もつとも必要なことは、両国の国民の間の理解の促進と信頼関係の育成であります。丁度今を去る百年前、四十名の日本人移民が初めて米國に渡つたのであります。今や、毎年十万名を超える日本人が、貴國を訪問しています。こうして、直接あるいはマス・メディアを通じての両国民の触れ合いがさらに深まれば、今まで両國民が抱き勝ちであつた誤つたイメージが互いに修正され、米國も日本もともに複数の真実、複数の顔を持つた國であることが理解されて来るであります。さらに、両國が、相手國の独自の役割りを正當に評価することが出来るものと

思います。

政治、経済、安全保障問題など多岐にわたる国際経済の中心としての米国の役割りは、特殊のものであり、どの国も代替できるものではないと思います。他方、自由を守り平和に徹する日本の生き方もまた特殊のものであります。したがって、お互いがそれぞれの国情と国民性を認め合うことが必要であります。日米兩國の直接の利害は、必ずしも同一ではありませんが、お互いの立場を尊重することによつて、極めて美のある協力体制が十分実現しうると確信するものがあります。

このような趣旨からいえば、私は、日米兩國は今後その二國間の關係にかいてもまた国際問題に対処する場合でもできるだけ政策の選択範囲を広めるべきであると思えます。つねに難のある話し合いが可能な状態を維持していくことが望ましいのであります。

今後われわれ日本人は、あらゆる分野において、米國との公正な

關係を維持發展させるべく努力する決意であります。特に經濟の分野においては、二國間のみならず世界の他の地域においても、日米の懸案と競争の両面がともに増大するものと予想されます。そこには当然若干の摩擦は覚悟しなければならぬでありましょう。しかしながら、日米兩國の巨大な貿易量にみられる相互依存關係の深まりからくる利益の大きさに比べれば、競争のためまを発生する摩擦は、それ程と懸念ではありません。より大切なことは、相手國の立場をつねに洞察することを感じず、部分的な懸案が、政治的な大きなつながりを作り出すことのないよう懸念することである。私は日米兩國が今後それぞれ個性ある自主的政策をとりつつ、真の意味での大きく強い協力關係をますます維持強化して行くことを信じて願います。

最後に、私は、米國が今後とも安定した經濟發展を続け、開放的な經濟政策をとることを期待するものであります。かつては新世界

を見事に解決し、遂くは素晴らしい組織力によつてアガロ計画を成功せしめた米國國民は、必らずや現在當面してゐる政治、經濟、社会的な懸問題を克服し、それが全世界に對し安定の影を與ふるであらうことを確信して、事の話しを終りたいと思ひます。

御禮がとうございました。

ナショナル・プレス・クラブにおける

総 理 演 説 (案)

四四・一〇

ヘッファートン会長並びに御列席の各位、私がこのクラブで皆様にお話しするのは、今回で三回目であります。とくに今回、ニクソン大統領と私の会談によつて生まれた、太平洋新時代ともいふべき新しい日米関係と国際政治の新展開についてお話し申し上げる機会を与えられたことは、私の心からなる喜びであるとともに光栄とするところであります。

申すまでもなく、日本にとつて米国との関係は、他のいかなる国との関係にもまして重要であります。同時に、私は日本との友好信頼関係が米国にとつてきわめて重要であることは勿論のこと、アジ

太平洋地域の平和と安定のためにはかゝる日米間の友好信頼関係が維持増進されることが不可欠の要件であることを確信いたします。

私は、ニクソン大統領との会談において、両国間の関係のみならず広く国際政治全般について率直な意見の交換をいたしました。その成果は、きわめて満足すべきものでありましたが、成果の最大のものは、申すまでもなく沖縄問題の解決であります。沖縄問題は、戦後の日米間の最大の懸案であつたことは御承知のとおりであります。今回ついに私とニクソン大統領の間で沖縄を一九七二年中に日本に返還することについて基本的な合意をみるに至りました。合意の内容は、コミュニケで明らかにされたとおりであります。

そもそも、戦争の結果発生した領土の状態を、平和裡の話し合いによつて双方が満足する形で変更したというところは、世界史にも例をみないことであります。日米両国は沖縄返還問題をかように解決

したことによつて、時代の進展に応じた国際問題処理の新しい方式を示し、およそ国交関係なるものに、友好と信頼を基礎とした新しい秩序と、真の平和のあり方とを開拓したといえるのではないでしよりか。私は、沖繩問題の解決によつて一九七〇年代にはじまる世界の未来のために、日米両国が永続的な相互協力を行うための磐石の基礎を固めることができたと確信するものであります。

そこでこの際特に強調しておきたいことがあります。それは、このよりの歴史的な交渉を可能ならしめた背景はなんであつたかといふことと、沖繩返還が今後の日米関係をどのよりに形づくり、さらには一九七〇年以降の国際政治にどのよりに影響して行くであろうかといふこととであります。

戦後一九五三年には、奄美群島が、一九六八年に小笠原諸島がそれぞれ日米両政府間の話し合いによつて返還されております。しか

し、百万人の日本人が住む沖縄は、極東における平和維持の戦略的拠点として今日まで米国の施政権下におかれてきました。日米間の返還交渉における最大の問題は、まさしく沖縄が平和維持の面で果している役割りそのものにあつたのであります。沖縄における米軍基地の重要性について日米間の基本的な認識は一致しております。沖縄基地の平和維持機能は、今後とも有効に保たれなければなりません。しかしながら、わが国の領土たる沖縄と、そこに住む百万の日本人が戦後引続き米国の施政権下に置かれるという事実は、日本国民の心の中に割り切れないものを残し、いわば敗戦の象徴として意識され、それがしこりとなつて、日米関係に微妙な影響を及ぼしております。

私とニクソン大統領は、日米両国民間の友好と信頼を維持増進し、戦後二十余年間に亘つて、相互の利益のみならず共通の理念によつ

て徐々に築かれていつた所謂「イコール・パートナーシップ」の關係をこの際一段と強化することこそ相互の国益に沿う所以であり、同時に、アジアの平和と発展に寄与するといひ認識の下に、沖繩返還について合意したのであります。換言すれば、自由平等、人權の尊重、社会正義の實現などの民主主義の諸基本的理念において日米に一致するところがあつたからこそ、沖繩返還が實現したのであります。私は、この交渉を通じ米國政府・議會など關係者がわれわれに示された信頼と寛容に対し、さらには米國國民の友好と善意とに対し、深い感謝の意を表するとともに、日米間のきずなの強さをいふそり痛感したのであります。ひるがえつて、同じ第二次大戦の結果きりはなされた北方領土がいまだ祖國に復帰してないことはまことに遺憾であります。私は日本國民の正当な要求を平和裡に實現すべく、ひきつゞき努力する決意であります。

さて、沖縄の復帰に伴いわが国が沖縄の局地防衛の責務を徐々に負つて行くことは当然であります。日本の自衛力はすでにわが国の第一次防衛を保障する上で極要な役割りを果しておりますが、今後国情に応じて逐次整備して行く方針であります。この点に関し、私と大統領は、日米安保条約を堅持して行くことをお互いに確認いたしました。日本が、この条約を堅持する第一の目的は、いりまでもなく、わが国の力の足らざるところを友邦米国との協力によつて補い、もつて、自国の安全を確保するためであります。しかし乍ら、現実の国際社会においてわが国の安全は、極東における国際の平和と安全なくしては十分に維持することができないのであります。ここに広く極東の安全のために米軍が日本国内の施設・区域を利用するという形での日米協力という安保条約の第二の目的が浮び上つてまいります。私が、事前協議について日本を含む極東の安全に寄与

するといひ見地に立つて同意するか否かを決めることがわが国の利益に合致するところであるといふに述べている所以もこゝにあります。

とくに、韓国に対する武力攻撃が発生するようなことがあれば、これは、わが国の安全に重大な影響を及ぼすものであります。従つて、万一韓国に対して武力攻撃が発生し、これに対処するため米軍が日本国内の施設・区域を戦闘作戦行動の発進基地として使用しなければならぬような事態が生じた場合は、事前協議に対して、このよりの認識に立つてすみやかに態度を決定するというのが日本政府の方針であります。

台湾地域での平和の維持もわが国の安全にとつて重要な要素であります。私は、この点で米軍の中華民国に対する条約上の義務遂行の決意を十分に評価しているものであります。もつとも、万一外部

からの武力攻撃に対して現実に義務が発動されなくてはならない事態が不幸にして生ずるとすれば、そのような事態はわが国を含む極東の平和と安全を脅かすものになると考えられます。かゝる事態に對しては、われわれとしては、わが国益上、さきに述べたような認識をふまえて対処して行くべきものと考えますが、幸いにしてそのような事態は予見されないのであります。

さらに私は、南ヴァイエトナム人民が外部からの干渉なしに、自主的にその運命を決定することができるようにとの目的のために米國が払つた少なからざる犠牲と、ヴァイエトナム問題やラオス問題の平和的、かつ、正当な解決のためにニクソン大統領はじめ米側関係者が払われている努力に敬意を表するとともに、米國の立場に深い理解を抱くものであります。私はインドシナ半島に一日も早く平和が取り戻され、この地域の諸國民が再び安定と繁栄をめざして働き

るようになることを、祈るとともに、日本としていかにしてこれに協力すべきか、その役割りを真剣に探求している次第であります。私といたしましては、日本の果すべき役割りは、インドシナ半島の経済の復興、発展のため協力することは勿論のこと、戦火の収まつた後に設けられるべき国際的平和維持機構にも求められれば日本の国情に合致した方法で参加、協力すべきものと考えております。

私は、冒頭に、太平洋新時代ということを申し上げました。それは、沖縄返還によつて名実ともに戦後の時代に終止符を打ち、一本立ちした日本が米國と協力してアジア・太平洋地域、ひいては全世界の平和と繁栄に貢献して行く時代であります。そしてまた、それは、日米兩國間に生じた問題の解決に限られたいわば「閉ざされた日米關係」から、日米兩國が協同して世界の新しい秩序の創造にあたる「開かれた日米關係」への移行といつてもよいのであります。

このよりの国際社会の新しい秩序を創造して行くに当つては、一九七〇年代の展望がまず必要であります。私は、七〇年代は米ソ兩國が世界平和の維持に第一義的な能力と責任を負いつゝも、他の各國が夫々の目標に従い自主的な行動の範囲を拡げて行つた六〇年代の姿が大きく変わるものではないと考えております。

ということは、まず第一にわれわれが米ソ兩大国に対して抱く期待は極めて大きいということを意味するものであります。即ち、米ソ兩國が世界平和の維持のため、緊張のより一層の緩和、中東に見られるよりの地域紛争の平和的解決、さらには各種軍備管理措置の實現といったよりの課題に、六〇年代にもまさる努力を払うことが必要だということであります。この意味において、日本国民は今般開始の運びとなりました兩大国間の戦略兵器縮減交渉が契を結び、将来の一般的な軍縮の出発点となることを強く念願しているのであ

ります。

七〇年代は、また、米ソに次ぐ諸大国が夫々より大きい責任を果すべき時代でもあると申せましよう。ことにわれわれは、目下核戦力の開発に努力している中共の将来、及び米國と中共との関係、ソ連と中共との関係に深甚の関心を抱くものであり、米中ソ三國（米中ソ）としてゐる日本としては米ソ間において平和維持の努力が進展しているのと同様に、七〇年代において米中、ソ中間にも平和的な共存関係が実現されんことを強く希望するものであります。またわたくしは、中共が従来の硬い姿勢を改めて、世界平和の実現のための責任を建設的に果す国として国際社会に参加することを期待しており、日米兩國はこのための門戸を、中共に対し常に開放しておくべきものと考えるのであります。

七〇年代における日本、あるいは西ヨーロッパの諸國の責任もま

た大なるものがあると考えます。これら諸国が緊張緩和、あるいは世界経済の調和ある発展のために果しうる役割りは今後さらに増大すると予想されます。なかんづく、南北問題は今後長期にわたつて人類が取組み、解決すべき最大の課題であることを思えば、これら先進工業諸国は短期的な利害を超え、力を合せて開発途上諸国の国造りの支援に一層力を致すべき必要を痛感するものであります。このよりの展望（パースペクティヴ）に立つて太平洋をはさむ二大雄邦たる日米両国が協力する時代、これが私のいう太平洋新時代なのであります。

さて、かゝる日米協力のあり方でありますが、まず日米二国間の関係について申し上げれば、沖繩問題の解決により、当面日米両国間の最大の問題は今後経済問題に集約されることは、明らかであります。現に日米二国間には資本取引にせよ貿易面にせよ種々の問題

がありますが、すでに日米関係を円滑に進めて行くための当事者間の努力が行なわれております。七〇年代においては二国間のみならず世界の他の地域においても、経済の分野で日米の協調と競争の両面がともに増大するものと予想されます。そこには当然若干の摩擦は覚悟しなければならぬでありましょう。しかしながら、日米両国の巨大な貿易量にみられる相互依存関係の深まりからくる利益の大きさに比べれば、競争のため、まゝ発生する摩擦は、それほど問題ではありません。より大切なことは、相手国の立場をつねに洞察することを怠らず、互恵互讓の精神により部分的な摩擦が、政治的な大きいつながりやを傷めることのないよう配慮することであると考へます。この意味で、私は、米国が今後とも安定した経済発展を続け、開放的な経済政策をとることを期待するものであります。

日米両国が共通の関心を持つアジアにおいては、各国の自助努力、

共通の関心を有する国々の間の地域協力、先進国からの経済技術協力が相まつて、次第に開発のテンポが早まり、多くの地域において安定した国家体制と自主的な経済建設の前進がみられます。それにもかかわらず、アジアの貧困は依然として解消されず、アジア諸国の持続的な発展の基礎が確立されたというには、まだほど遠い状態にあります。このよりなアジアの情勢は、一九七〇年代に入つても大きく変わるところはないものと考えられます。

ここに私は、アジアの先進工業国としてのわが国に与えられた最大の課題を見出すのであります。すなわち、民族や宗教や文化を異にするアジアの諸国が、自由と独立とを享有しつつ、相互に協力し、とともに繁栄するより軍事的でない側面から協力することこそ、わが国が一九七〇年代における国家目標として追求すべき課題であります。米国が全世界の平和の維持にとつて中心的存在であり、アジ

アにおいても安全保障の上で重要な責任を負っていることを考えれば、アジア諸国の国造りに対する経済、技術面での支援という分野においては、米国よりもむしろ日本の方が主体的な役割りを果すべきであると考えます。(他方私としましては、米国が自由諸国の期待にこたえ、ニクソン大統領がグアム島で明らかにされたように、アジアにおける戦争抑止の機能はひきつゞき維持することを期待し、かつ確信しております)。

もとより、わが国は、自由世界第二位の経済力を有するに至つたとはいえ、一人当りの国民所得は、世界で二十番目であるという現実に加えて、社会資本、公共投資の大きな不足を是正して行かなければならぬ重荷を負つております。しかしながら、日本国民の心の底には、世界のために積極的に働きかけることに生き甲斐を見出したいという意欲もまた生れているのであります。特に、沖縄間

題の解決が日本国民に自信を与え、民族としての建設的意欲をアジアの安定に向かつて指向せしめる契機となることは疑いを容れませ
ん。

すでにわが国は、一九七〇年代をアジア開発の一〇年とする目標を掲げてありますが、アジアの平和と繁栄の確保は、わが国一國の力だけで達成することはできません。アジア諸國の自主的な努力とともに、この地域に大きな関心を有する先進工業諸國の物心両面の協力が必要であります。何故なら新しいアジアの建設に当つては、単に貧困や飢餓や疾病の除去といつた物的な面のみではなく、アジア諸國民が自由と社会正義とを享受しうることをも目標にしなければならぬからであります。ここにもまた、共通の理念に結ばれた日米兩國による秩序の創造という太平洋新時代の在るべき姿を見出すのであります。

もちろん日米の協力は、二国間およびアジアに限定されるものではありません。この協力は自由世界において一位と二位の経済力を有する二つの国の協力でありますから、その対象は、さきに一九七〇年代の展望について述べたとおり一般的緊張緩和、国連機能の強化、軍備管理ひいては軍縮の実現、南北問題の解決、自由な貿易体制の維持、安定した国際通貨体制の確立など諸々の世界的課題に及ぶべきであります。

さて、このよりの広範な協力関係を作り上げるためには、いかなる心構えが必要でありましょうか。もつとも必要なことは、両国の国民の間の理解の促進と信頼間の育成であります。丁度今を去る百年前、四十名の日本人移民が初めて米国に渡つたのでありますが、（米国の日本への訪問者として千人に一人を越之ます）今や、毎年十万名を超える日本人が、米国を訪問してあり、（このうち）直接あるいはマス・メディアを通じての両国民の触れ合いがさ

らに深まれば、今まで両国民が抱き勝ちであつた誤つたイメージが互いに修正され、米国も日本もともに独自の文化と伝統を持ち、複雑な課題をかゝえている国であることが理解されて来るでありました。さらに、両国が、相手国の独自の役割りを正當に評価することが出来るものと思ひます。

即ち米国は、巨大な国であり、多民族国家であり、連邦国家であり、そして、何よりもワイルド・パワーであります。一方、日本は、狭小な国土の上に単一民族によつて形成された国であり、またアジアの一國であります。ともに、先進工業国であり、自由と人権を尊重する民主主義の理念において共通するとはいへ、このよりの基本的な相違点は動かしがたいものがあります。

しかし、他方、日本と米国は、驚くほどの類似点もあるのであります。社会の内部の流動性がこれほど高く、競争原理がこれほど貫

かれている国は、日米兩國以外にはありません。国内の諸体制が急テンポな情報化社会への適応を行なっていること、高等教育の広範な普及などにも大きな共通点が見られます。そして、日本人も米国人も現状に満足せず、常によりよい社会を未来に見出そうと努める性向にも国民性の類似点を見出せるのであります。

政治、経済、安全保障問題など多岐にわたる国際組織の中心としての米国の役割りは、独特のものであり、どの国も代替できるものではありません。他方、自由を守り平和に徹する日本の生き方もまた特異のものであります。したがって、お互いがそれぞれの国情と国民性を認め合うことが必要であります。日米兩國の直接の利害は、必ずしも同一ではありませんが、お互いの立場を尊重することによつて、^実極めて真のある協力体制が十分実現しうると確信するものであります。

このような趣旨からいえば、私は、日米兩國は今後その二国間の関係においてもまた国際問題に対処する場合でもできるだけ政策の選択範囲を広めるべきであると思ひます。つねに幅のある話し合いが可能な状態を維持していくことが望ましいのであります。

米國と日本がこのような協力を實現するならば、そこに始めて太平洋新時代が豊かな内容をもつてくるのであります。私個人としては、この太平洋新時代の将来については大きな期待と確信をもつてあります。かつては新世界を見事に開拓し、近くは素晴らしい組織力によつてアポロ計画を成功せしめた米國國民は、必らずや現在当面している政治、経済、社会の諸問題を克服し、それが全世界に対し安定的な影響を与えるでありましょう。また、そのパートナーたるべき日本は、戦後二十有余年にして世界に誇りうる経済成長を達成してアジアの安定勢力として存在し、さらに旺盛な意欲をもつて

未来の問題に正面から取り組もうとしている国であります。

今や人種、歴史などを著るしく異にする太平洋の二大国が、同盟関係よりもつと高い次元に立つて、世界の新しい秩序の創造に協力して行くという世界的な大実験に手をつけようとしているといえるのであります。この実験は漸く始まつたばかりであります。私は両国民の善意と信頼と努力の上に、この実験が必ず成功することを確認し、また私自身ニクソン大統領とともにこの神懸返還の実現というこの実験の序幕を切つて落したことに深い喜びを覚えるのであります。

御尊聴ありがとうございました。

ナッシュ・ナッシュ・プレス・クラブに於ける被選挙権大臣
演説（第七卷）

第四。一一。一
アメリカ

ハンプトン・ナッシュ会委員及び被選挙権の各位、私はこのクラブで演説
を希望するのは、今回で三回目でもあります。見れば、恐しい程
衆の方々も大分増えられます。とくに今回、ニクソン大統領と私の
会談によつて生まれた、太平洋新時代ともいふべき新しい日米關係
と國際政治の新展開について多量に申し上げる機会を得られたこ
とに、私の心からなる喜びであるとともに、地味とするところであ
ります。

申すまでもなく、日本にとつて米國との關係は、他のいかなる國
との關係にもまして重要であります。同時に、私は日本との友好關
係が米國にとつて居ちめて重要であることは勿論のこと、ナッ



ア太平洋地域の平和と安定のためにはこのようを日米間の友好関係
 關係が維持増進されることが必要であることを確信いたし
 ます。かかることを、過去六回も訪日されるという、歴代米國大統
 領中最もよく日本を知つておられる、しかも私の旧知のニクソン大
 統領と親しく御話し出来たことはまことに喜びに充ちます。

私は、ニクソン大統領との会談において、所屬國の關係のみをら
 ず広く國際政治全般について確固な意見の交換をいたしました。そ
 の成果は、きわめて著しきものであります。成果の最大のも
 のは、申すまでもなく沖繩問題の解決であります。沖繩問題は、
 戦後の日米間の最大の懸案であつたことは御承知のとおりでありま
 す。今回ついに私とニクソン大統領の間で沖繩を一九七二年中に
 日本に返還することについて基本的な合意をみるに至りました。合
 意の内容は、コミニニケで明らかになれたいと思つております。

そもそも、戦争の結果発生した領土の状態を、平和條約の締結會

たこと、双方が満足する形で達成したといふことは、世界史にも例をみないことでもあります。日米兩國は沖繩返還問題をかように解決したことをたよつて、時代の進展に応じた国際問題処理の新しい方式を示し、かよを歴史関係するものに、友好と信頼を基礎とした新しい世界と、東の平和のあり方とを関係したといえるのではなからうか。私は、沖繩問題の解決によつて一九七〇年代にはじまる世界の未来のため、日米兩國が永続的な相互協力を行うための礎石の基礎を固めることができたと確信するものであります。

そこでこの懸案に強調しておきたいことがあります。それは、このよき歴史的成果を交際を可能にしむた背景は去んであつたかといふことと、沖繩返還が今後の日米関係をどのよき形づくりに、さらには一九七〇年以降の国際政治のどのよき形づくりに行かなくてはならぬかといふこととであります。

戦後一九五三年には、琉球群島が、一九六八年に小笠原諸島がそれぞれ日米兩國政府間の話し合いによつて返還されておりました。しかし

し、百万人の日本人が住む沖縄は、極東における平和維持の戦略的
 要点として今日まで米國の施政權下に置かれてきました。日本國の
 返還交渉における最大の問題点は、まさしく沖縄が平和維持の面を
 果している役割りそのものにあつたのであります。沖縄における米
 軍基地の重要性について日本國の基本法を組織は一致してあります。
 沖縄基地の平和維持機能は、今後とも有効に果たれなければなら
 せん。しかしながら、我が國の領土たる沖縄と、そこに住む百万の
 日本人が戦後引続き米國の施政權下に置かれるという事實は、日本
 國民の心の中に張り切れをいものを感じ、いわば敵愾の象徴として
 意識され、それがしこりとなつて、日米關係に微妙な影響を及ぼし
 てきました。

私とエタソン大統領は、日米兩國民間の友好と信頼を維持増進し、
 戦後二十余年間に亘つて、相互の利益のみならず共通の理念によつ
 て終々距離がなれていつたパートナーシップの關

領土の統一と強化することとを相互の利益に資する所以であり、
阿蘇野、マソアの平和と強運に寄与するといふ運命の下に、神國返
歸について合意したのであります。換言すれば、自由平等、人権の
尊重、社会正義の実現などの民主主義の諸基本の理念において日米
に一致するところがあるつたからこそ、神國返運が実現したのであり
ます。私は、この実運を遂じ米國政府・議會など関係者がわれわれ
に示された信頼と寛容に対し、さらには米國國民の友好と善意とに
対し、深い感謝の意を表するとともに、日米間のきずなの強さをい
つぞろ増進したのであります。ひるがえつて、同じ第二次大戦の結
果よりなされた北方領土がいまだ帰還に遅滞してゐないことはま
ことに遺憾であります。私は、神國の輝かしい先例に勇気づけられ
ながら、日本國民の正當な要求を平和裡に実現すべく、ひまつづま
努力する決意であります。

さて、神國の復讐に伴いわが國が神國の島地防衛の責務を納々に

負つて行くことは当然であります。日本の自衛力はすでにわが國の第一夜防衛を保障する上で極限を役廻りを果してありますが、今後國情に應じて逐次整備して行く方針であります。私としましては、次陸軍自由國の維持にこたえ、ニクソン大統領がクマ島で明らかになされたように、アジアにおける競争抑止の義務はひきつづき維持することを期待し、かつ準備するものであります。

この點に關し、私と大統領は、日米安保条約を堅持して行くことをお互いに確認いたしました。日本が、この条約を堅持する第一の目的は、いりまでもなく、わが國の力の足らざるところを友邦米國との協力をよつて補い、もつて、自國の安全を確保するためであります。しかし乍ら、現実の國際社会においてわが國の安全は、極東における國際の平和と安全をなくしては十分に維持することおできまないのであります。ここに広く極東の安全のために米軍が日本國内の施設・區域を使用するといふ形での日米協力のいふ安全保障の第二

の目的が厚ぼつてまかります。私が、この難関・区域の使用に關する準備が固つたので、日本を含む極東の安全を害するところを見越して同意するが、それを決めることはわが國の利益を害するところであるとつねに懸念してゐる所以のことでもあります。

とくに、韓国に対する武力攻撃が発生するようなことがあれば、これは、わが國の安全に重大な影響を及ぼすものであります。従つて、万一露國は對して武力攻撃が発生し、これに對処するため米軍が日本國內の施設・区域を襲撃作戦行動の発進基地として使用しなければならぬような事態が生じた場合は、事前協議に對して、このような露國に立つて前向きに、かつ、すみやかに態度を決定するというのが日本政府の方針であります。

會社地域での平和の維持もわが國の安全にとつて重要な要素であります。私は、この点で米露の中立民間に對する条約上の義務履行の決意を十分に評価しているものであります。もつとも、万一外侮からの武力攻撃に對して現実に被害が発生されなくてはならない事態が不幸にして生ずるとすれば、そのような事態はわが國を含む盟國の平和と安全を脅かすものになると考えられます。従つて、米露による会商調整義務の履行というよりなことをなれば、われわれと

しては、わが國益上、さきだ述べたよりな困難をふまえて対処して行くべきものと考えますが、幸いにしてそのような事象は予見されないのであります。

私はインドシナ半島に一日も早く平和が取り戻され、この地域の諸國が再び安定と繁榮をめざして働きうるようになることを、祈るとともに、日本としていかにしてこれに協力すべきか、その役割りを真剣に要求している次第であります。私といたしましては、日本の果すべき役割りは、インドシナ半島の經濟の復興、発展のため協力することは勿論のこと、戦火の収まつた後に続けられるべき國際和平維持機構にも求められれば日本の國情に合致した方法で参加、協力すべきものと考えております。私は、南ヴァイエトナム人民が外侮からの干渉なしに、自主的にその運命を決定することが出来るようにとの目的のために米軍が協つてゐる状態と、ヴァイエトナム問題やラオス問題の平和的、かつ、正当な解決のためにニクソン大

道徳をはじめ米韓關係者が扱われている誠實な努力に教育を要するものであります。と同時に、私は米國の立場に深い理解を働き、その努力が実を結ぶことを心から期待しています。

私は、冒頭に、太平洋新時代ということを申し上げました。それは、沖縄返還によつて名実ともに戦後の時代に終止符を打ち、日本が米國と協力してアジア・太平洋地域、ひいては全世界の平和と繁栄に貢献して行く時代であります。そしてまた、それは、日米兩國間に生じた問題の解決に際されたいわば「開きられた日米關係」から、日米兩國が協同して世界の新しい秩序の創造にあたる「開かれたい日米關係」への移行といつてもよいのであります。

このよりの国際社会の新しい秩序を創造して行くに當つては、一九七〇年代の展望がまず必要であります。私は、七〇年代は米ソ兩國が世界平和の維持に第一義的な能力と責任を負いつつも、他の各國が夫々の目標に従い自主的な行動の範囲を拡張して行つた六〇年代

の勢が大きく変るものではないと考えております。

ということとは、まず第一にわれわれが米ソ两大國に對して長く続
けは極めて大きいということを意味するものであります。即ち、米
ソ兩國が世界平和の維持のため、緊張のより一層の緩和、中東に見
られるような地域紛争の平和的解決、さらには各種軍備管理施設の
実施といつたような諸課題に、六〇年代にもまさる努力を払うこと
が必要だということでありませう。この意味に於いて、日本國は今
般國際の運びとなりました兩大國間の聯絡兵器締結交渉が突を結び、
將來の一般的な軍備の出発点となることを強く念願しているのであ
ります。

七〇年代は、また、米ソに次ぐ諸大國が夫々より大きい責任を果
すべき時代でもあると申せましよう。ことにわれわれは、目下國際
力の減衰に努力している中共の將來、及び米國と中共との關係、ソ
連と中共との關係に誤差の関心を盡くものであり、米中ソ三國を關

國としてゐる日本としては米ソ間において平和維持の努力が進展してゐると同様だ、七〇年代において、米中、ソ中間にも平和的な共存關係が実現されることを強く希望するものであります。またわたくしは、中共が従来の深い強勢を改めて、世界平和の実現のための責任を建設的に果す國として國際社会に参加することを期待してあり、日米兩國はこのための門戸を、中共に対し常に開放して置くべきものと考えるのであります。

七〇年代における日本、あるいは西ヨーロッパの諸國の責任もまた大なるものがあると考えます。これら諸國が緊張緩和、あるいは世界經濟の調和ある發展のため結果しうる役割りは今後さらに増大すると予想されます。なにかんづく、南北問題は今後長期にわたつて人類が取組み、解決すべき最大の問題であることを思えば、これも先進工業諸國は超國家的利害を越え、力を合せて國際途上諸國の國造りの支援に一層力を致すべき必要を痛感するものであります。

このよりの歴史（ペーペースチャイナ）に立つて太平洋をほさむ二大陸地たる日米兩國が能力する時代、これが私のいう太平洋新時代なのであります。

さて、かかる日米能力のあり方でありますが、まず日米二國間の關係について申し上げます。神祕問題の解決により、並に日米兩國の重要な問題の一つが經濟問題であることは、明らかであります。更に日米二國間には資本取引にせよ貿易面にせよ種々の問題があります。すなわち日米關係を円滑に進めて行くための當事者間の努力がなされておきます。七〇年代においては二國間のみならず世界の他の地域に於いても、經濟の分野で日米の協同と競争の両面がともたけ大なるものと予想されます。そこには若干の摩擦が起り勝ちであります。しかしながら、日米兩國の巨大な貿易量にみられる相互依存關係の深まりからくる利益の大きさを比べれば、競争のため、言ま進歩する摩擦は、それほど問題ではありませぬ。より大膽なこ

とは、相手國の立場をつねに調整することを感じ、互恵互恵の精神により部分的な摩擦が、政治的な大まいつながりを傷つけることのないよう國際的ルールの枠内で配慮することであると考へます。この意味で、私は、米國が今後とも安定した經濟發展を続け、開放的な經濟政策をとることを期待するものであります。

日本兩國が共通の關心を持つアジアにおいては、各國の自動努力、共通の關心を有する國々の間の地域協力、先進國からの經濟技術協力とが相まつて、次第に開發のテンポが早まり、多くの地域において安定した國際體制と自主的な經濟建設の前途がみられます。それにも本かわらず、アジアの數國は依然として解消されず、アジア諸國の持続的な發展の基礎が確立されたというには、まだ程と遠い状態にあります。このようなアジアの情勢は、一九七〇年代に入つても大きく変わるところはないものと考へられます。

ことに私は、アジアの先進工業国としてのわが国に与えられた数
大の課題を見出すのであります。すなわち、民族や宗教や文化を異
にするアジアの諸国が、自由と教立とを享有しつつ、相互に協力し
てともに発展するよう軍事的でない側面から協力することこそ、わ
が国が一九七〇年代における国家目標として追求すべき課題であり
ます。米國が全世界の平和の維持にとつて中心的存在であり、アジ
アにおいても安全保障の上で重要な責任を負っていることを考えれ
ば、アジア諸国の開港りに対する経済、技術面での支援という分野
においては、米國よりもむしろ日本の方が主体的な役割りを果すべ
きであると考えます。

もとより、わが国は、自由世界第二位の経済力を有するに至つた
とはいえ、一人当りの國民所得は、世界で二十番目であるという現
實に加えて、社会資本、公共投資の大きな不足を是正して行^かなけ
ればならない重荷を背負つております。しかしながら、日本國民の

心の底には、世界のために積極的に働きかけることに生き甲斐を見出したという意識もまた生まれているのであります。特に、沖縄問題の解決が日本国民に自信を与え、民族としての建設的意欲をアジアの安定に向つて指向せしめる契機となることは疑いを容れませぬ。

すでにわが国は、一九七〇年代をアジア開発の十年とする目標を掲げておりますが、アジアの平和と繁栄の確保は、わが国一國の力だけで達成することはできません。アジア諸國の自主的な努力とともに、この地域に大きな關心を有する先進工業諸國の物心兩面の協力が必須であります。何故なら新しいアジアの建設に當つては、軍に費用や航路や技術の輸送といった物的な面のみではなく、アジア諸國民が自由と社会正義とを享受しうることをも目標にしなければならぬからであります。ここにもまた、共通の理念に結ばれた日米兩國による秩序の創造という太平洋新時代のあるべき姿を見出すのであります。

日米の協力は、二國間及びアジアに限定されるものではありません。この協力は自由世界において一位と二位の経済力を有する二つの國の協力でありますから、その対象は、さきに一九七〇年代の屢案について述べたとおり一般的緊張緩和、国連機能の強化、軍備管理、ひいては軍縮の実現、南北問題の解決、自由な貿易体制の維持、安定した国際通貨体制の確立など諸々の世界的諸問題に及ぶべきであります。

さて、このような広範な協力関係を存り上げるためには、いかにる心構えが必要でありましょうか。もつとも必要なことは、兩國の國民の間の理解の促進と信頼感の育成であります。丁度今を去る百年前、四十名の日本人移民が初めて米國に渡つたのであります。今や毎年十万名を超える日本人が米國を訪問しており、米國から日本への訪問者も年間二十万人を越えます。こうして直接あるいはマス・メディアを通じての兩國民のふれ合いがさらに深まれば、今ま

て兩國民が力を勝ちであつた誤つたイメージが互いに修正され、米國も日本もともに独自の文化と伝統を持ち、複雑な課題をかかえている國であることが理解されてくるでありました。さらに兩國が、相手國の独自の役割りを正當に評価することができるものと思ひます。

すなわち、米國は、広大な國であり、多民族國家であり、連邦國家であり、そしてなによりも世界的なスーパー・パワーであります。一方日本は、狭小な國土の上に単一民族によつて形成された國であり、またアジアの一國であります。ともに先進工業國であり、自由と人権を尊重する民主主義の理念において共通するとはいへ、このような基本的な構建成があります。

しかし、他方、日本と米國は、驚くほどの類似点をもつております。社会の内部の流動性がこれほど高く、競争原理がこれほど貫かれてゐる國は、日米兩國以外にはありません。國內の競争が急激

ンボな情報化社会への適応を行なつていくこと、高等教育の広範な普及などにも大きな共通点がみられます。そして、日本人も米国人も現状に満足せず、常によりよい社会を未来に見出し、努力する性向にも国民性の類似点を見出せるのであります。

政治、経済、安全保障問題など多岐にわたる国際組織の中心として自由と安定を維持する米国の役割りは独得のものであり、どの国も代替できるものではありません。他方日本の生き方も平和に徹するといふ点でさわめて特色があります。日米兩國お互いがそれぞれ、國情と国民性を認め合い、直接の利害は必ずしも同一ではなくても、お互いの立場を尊重することによつて、さわめて実のある協力体制が十分実現しうると確信するものであります。

このよきな態度からいえば、私は、日米兩國は今後その二國間の關係においてもまた國際問題に対処する機会でも、できるだけ政策的の選択範圍を広めるべきであると思ひます。つねに糧のある機会い

が可能な状態を維持して行くことが望ましいのであります。

米國と日本がこのよりの協力を實現するならば、そこに始めて太平洋新時代が盡かな内容をもつてくるのであります。私個人としては、この太平洋新時代の將來については大きな期待と確信をもつております。かつては國者欠乏にたえて新世界を見事に開拓し、近くは驚ましい組織力と個人の勇氣によつてアボロ計画を成功せしめた米國國民は、必ずや現在當面している政治、經濟、社会の諸問題を克服し、それが全世界に対し安定的な影響を与えるのであります。またそのパイトナリーたる日本は、戦後二十有余年にして世界に誇りうる經濟成長を達成してアジアの安定勢力として存在し、さらに既にな意慾をもつて未來の諸國に正面から取組もうとしている國であります。

今や人類、歴史などを看るしく共にする太平洋の二大國が、同盟關係よりもつと高い次元に立つて、世界の新しい秩序の創造に協力を

して行くという世界史的な大実験に手をつけようとしているといえるのであります。この実験はようやく始まつたばかりであります。私は兩國民の善意と信頼と努力の上に、この実験が必ず成功することを確信し、また私自身ニクソン大統領とともに、この実験の序幕を切つて著し、沖縄返還の実験の運びとなつたことに深い喜びを覚えるのであります。

御書讀ありがとうございました。

(注) 本案は、第五條(一〇、二六)を官廳が手直しした案をさらに修正したものである。